

鳥取市議会総務企画委員会会議録

会議年月日	令和6年6月10日（月曜日）		
開 会	午前9時57分	閉 会	午後2時51分
場 所	市役所本庁舎7階 第1委員会室		
出席委員 (8名)	委員長 砂田 典男 副委員長 長坂 則翁 委 員 柳 大地、岡田 実、西尾 彰仁、伊藤 幾子、 平野真理子、上杉 栄一		
欠席委員	なし		
委員外議員	なし		
事務局職員	議事係長 谷島 孝子	調査係主事	小林 舞実
出席説明員	<p>【総務部】</p> <p>総務部長 竹間 恭子 次長兼総務課長 濱岡 直樹 総務課公文書管理室長 井上 拓也 総務課課長補佐 蔵増 彩 行財政改革課長 宮崎 学 行財政改革課参事 米田亜希子 行財政改革課課長補佐 黒田 洋太 職員課長 入江 卓司 職員課課長補佐 前田 修次 財産経営課長 金谷 幸一 財産経営課課長補佐 中島 祥太 資産活用推進課長 福井 一朗 資産活用推進課課長補佐 西川 裕二</p> <p>【総務部 税務・債権管理局】</p> <p>税務・債権管理局長兼市民税課長 吉田 彰克 固定資産税課長 中島 辰哉 市民税課課長補佐 谷本 泰志 固定資産税課長補佐 渡邊 佳絵</p> <p>【総務部 人権政策局】</p> <p>人権政策局長兼人権推進課長 谷口 恭子 次長兼中央人権福祉センター所長 川口 寿弘 人権推進課課長補佐 中川 真理 中央人権福祉センター参事 岡部 孝志 中央人権福祉センター総括主査 田中 隆志 男女共同参画課課長補佐 川北 明子</p> <p>【危機管理部】</p> <p>危機管理部長 森山 武 危機管理課長 田川 新一 危機管理課参事 中本 克章 危機管理課課長補佐 北村誠太郎</p> <p>【企画推進部】</p> <p>企画推進部長 塩谷 範夫 企画推進部経営統括監 河井登志夫 政策企画課長 上田 貴洋 政策企画課課長補佐 酒本 晶恵 政策企画課地方創生推進室長 西田 茂樹 政策企画課地方創生推進室長補佐 遠藤 幸二</p>		

	秘書課長 中川 直人	秘書課広報室長 植田 孝二
	文化交流課長 中村 和範	文化交流課課長補佐 城市 索
	次長兼デジタル戦略課長 山根 寿彦	デジタル戦略課参事 松田 仁史
	デジタル戦略課課長補佐 上田 芳郎	
	【市民生活部】	
	市民生活部長 河口 正博	地域振興課長 山名 常裕
	地域振興課課長補佐 有田 博	協働推進課長 小森 毅彦
	協働推進課参事 山根 優子	協働推進課課長補佐 西垣 拓二
	市民総合相談課長 前田 武志	次長兼市民課長 北村 貴子
	市民課参事 植田 光一	市民課課長補佐 田中 直美
	【環境局】	
	環境局長兼生活環境課長 山根康子郎	生活環境課参事 林 公博
	生活環境課課長補佐 池原 洋右	
	【総合支所】	
	国府町総合支所長 山川 泰成	国府町総合支所副支所長 藪下 昇
	福部町総合支所長 米澤 裕治	福部町総合支所副支所長 福山あゆみ
	河原町総合支所副支所長 前田 武彦	佐治町総合支所長 下田 俊介
	佐治町総合支所副支所長 下石 直生	青谷町総合支所長 佐々木敏彦
	青谷町総合支所副支所長 田中 陽一	
傍 聴 者	2人	
会議に付した事件	別紙のとおり	

午前9時57分 開会

【総務部・危機管理部】

◆砂田典男委員長 皆様、おはようございます。

() おはようございます。

◆砂田典男委員長 時間には少し早いですが、皆様おそろいですから、ただいまから総務企画委員会を開会いたします。

本日の日程ですが、まず、総務部・危機管理部の議案説明、報告、請願審査を行い、その後、企画推進部、市民生活部の順に進めてまいります。どうぞよろしく願いいたします。

それでは、総務部・危機管理部に入ります。まず、竹間総務部長に御挨拶をいただいた後、4月の人事異動で異動された執行部の方に、自己紹介をお願いしたいと思います。竹間総務部長。

○竹間恭子総務部長 はい。総務部の竹間です。おはようございます。

() おはようございます。

○竹間恭子総務部長 4月の人事異動がありまして、新体制がスタートいたしました。この後、自己紹介させていただきますが、1年間どうぞよろしくお願いいたします。

本日説明させていただきます総務部と危機管理部に関する議案は、議案第73号、75号の補正予算に関する議案が2件、そして、議案第79号の条例の一部改正に関するものが1件、そして、議案第87号、88号の財産の取得についてが2件、そして、議案第90号、91号の専決処分事項の報告及び承認についてが2件となっております。

また、報告事項といたしまして、報告第8号、そして11号ということで、繰越明許費繰越計算書についてと、放棄した債権の報告について報告させていただきます。

また、その他としまして、行財政改革課に関するものが2件、人権推進課に関するものが1件ということで御報告を申し上げます。どうぞよろしくお願いいたします。

◆砂田典男委員長 濱岡課長。

○濱岡直樹次長兼総務課長 はい。新任ということで、自己紹介させていただきます。このたびの人事異動で、総務部次長兼総務課長兼市史編さん室長を拝命いたしました濱岡と申します。よろしくお願いいたします。昨年度は財産経営課からの異動になります。引き続きよろしくお願いいたします。

○井上拓也総務課公文書管理室長 はい。おはようございます。公文書管理室長を拝命いたしました井上拓也と申します。これまでは、同じこの総務企画委員会では、出納室のほうで室長補佐として参加しておりました。今後は公文書管理室として参加させていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

○宮崎 学行財政改革課長 はい。続きまして、4月の人事異動で、行財政改革課長を拝命しました宮崎と申します。昨年までは課長補佐として、本委員会にお世話になってまいりました。引き続きよろしくお願いいたします。

○金谷幸一財産経営課長 はい。4月の人事異動に伴いまして、財産経営課長を拝命しました金谷幸一と申します。昨年までは、企業立地・支援課長でお世話になってまいりました。引き続き本年もよろしくお願いいたします。

○岡部孝志中央人権福祉センター参事 失礼します。中央人権福祉センター参事の岡部でございます。保健医療課から異動してまいりました。よろしくお願いいたします。

○田川新一危機管理課長 失礼します。危機管理課長を拝命いたしました田川と申します。障がい福祉課から異動してまいりました。よろしくお願いいたします。

○黒田洋太行財政改革課課長補佐 失礼します。行財政改革課課長補佐を拝命いたしました黒田と申します。昨年までは経済・雇用戦略課におりました。よろしくお願いいたします。

○中島祥太財産経営課課長補佐 失礼します。財産経営課の課長補佐を拝命いたしました中島と申します。昨年までは行財政改革課で勤務させていただいていました。よろしくお願いいたします。

○川北明子男女共同参画課課長補佐 失礼します。この春からお世話になっております。男女共同参画課課長補佐の川北と申します。よろしくお願いいたします。

○田中隆志中央人権福祉センター総括主査 失礼します。本年4月より、中央人権福祉センター

の総括主査を拝命いたしました田中隆志と申します。よろしくお願いいたします。

以上で自己紹介を終わります。

- ◆砂田典男委員長 ありがとうございます。どうぞよろしくお願いいたします。自己紹介のみで、議案説明、報告のない部署は、ここで御退席ください。

議案第73号令和6年度鳥取市一般会計補正予算のうち所管に属する部分（説明）

- ◆砂田典男委員長 それでは、議案の説明に入ります。議案第73号令和6年度鳥取市一般会計補正予算のうち、本委員会の所管に属する部分について、執行部より御説明をお願いいたします。宮崎課長。

- 宮崎 学行財政改革課長 はい。行財政改革課の宮崎でございます。よろしくお願いいたします。それでは、議案第73号令和6年度鳥取市一般会計補正予算（第1号）所管に属する部分について御説明いたします。説明に当たりましては、資料1の1、A4横ですが、こちらの総務企画委員会説明資料、令和6年度6月補正予算、こちらに沿って説明をさせていただきます。次ページ以降、資料の左側に、予算書並びに事業別概要のページを振っておりますので、併せて御覧いただければと思います。歳入につきましては、歳出の特定財源として説明できるものについては省略をいたしております。

それでは、2ページを御覧ください。款繰越金、前年度繰越金、補正額が2億9,197万3,000円でございます。こちらは、このたびの一般会計補正予算（第1号）、総額としては14億4,001万4,000円、こちらに必要となる一般財源でございます。なお、繰越しにつきましては、現在決算作業に入っております、今月末には、監査委員の審査に付していきたいと考えております。審査の後、監査の意見をつけまして、9月定例会に提案をさせていただきます。御承認をいただいてから確定することになりますが、現時点では、20億円ぐらいを見込んでおります。

歳入については以上でございます。

- ◆砂田典男委員長 田川課長。

- 田川新一危機管理課長 はい。続きまして、危機管理部所管の事業について御説明をいたします。危機管理部の事業につきましては、事業別概要のほうで説明をさせていただけたらと思います。

事業別概要の11ページのほうを御覧いただけないでしょうか。そういたしますと、11ページ上段でございます。自主防災会関係費でございます。補正予算といたしましては、200万円の増額補正をお願いするものでございまして、補正後の予算額は320万2,000円となります。本市の自主防災会連合会は、地区公民館単位の地区自主防災会からなる連合会でございます、各地区に防災指導員、防災リーダーを養成し、これらの方が中心となった各地域での防災講習会などを通じて、地域の自助・共助の取組と、地域の実情に応じた、きめ細やかな防災対策を推進し、地域防災力の向上を図っているところでございます。このたびの補正予算につきましては、久松地区自主防災会におきまして、コミュニティ事業助成金、これは、宝くじの収益金を活用した助成事業でございますが、これを活用した自主的な避難所運営のための防災資機材として、ワンタッチで設置できるテント、防災用ポータブルトイレ、パーソナルテント、カセ

ットコンロ、インバーター発電機などの資機材を整備する事業を計画し、手を挙げておりましたところ、今回助成事業として採択されましたことから、これを予算化して事業実施しようとするものでございます。財源といたしましては、コミュニティ助成事業助成金10分の10でございまして、歳入予算にも計上しているところでございます。

続きまして、11ページの下段のほうになります。消防団運営費でございます。こちらは、補正額としましては100万円、補正後の予算額といたしましては、714万7,000円となります。鳥取市消防団は、9地区団51分団、団員定数1,354人の組織でございまして、水火災等災害時の出動のほか、先日もポンプ操法大会を実施したところでございますが、各種訓練・研修等を行っておりまして、市民生活の安全・安心に寄与しているところでございます。このたびの補正予算におきましては、この消防団活動に必要な装備品として、消防団用ベスト57着を、コミュニティ事業助成金を活用して整備しようとするものでございます。これも、先ほどの自主防災会関係費と同様に、今回助成事業として採択されたことを受けて事業実施しようとするものでございます。

購入しようとする消防団用ベストにつきましては、メッシュ生地ベストでございまして、消防服の上から羽織るような形のものでございまして、57着といたしますのは、団長・副団長ら本部員6名と、51分団の幹部に利用してもらうことを想定し、特に火災現場などで、消防団幹部との視認が容易となり、東部消防局などとの連携向上を期待するものでございます。また、ベストそのものも、デジタル無線機などの収納スペースが豊富で、反射材で安全性が高くなるなどの機能性にも優れたものとなっております。

財源は、先ほどと同じコミュニティ事業助成金10分の10でございまして、こちらも、歳入予算のほうに計上しているところでございます。

続きまして、事業別概要は1ページはぐっていただいて、12ページ上段のほうを御覧ください。消防ポンプ格納庫等維持管理費でございます。補正予算としましては、38万4,000円をお願いするものでございまして、補正後の予算額は412万円となります。消防ポンプ格納庫は、ポンプ車でありますとか小型ポンプ等の資機材を保管し、災害時の消防団員の待機場所としても使用しているところでございます。このたびの補正予算につきましては、鳥取市消防団の鹿野第2分団の消防格納庫を修繕するためのものでございます。修繕が必要になった経過といたしましては、本年の3月31日午後7時頃、鹿野町水谷地内の建物火災の際、同分団が消防ポンプ自動車で出動しようとしたところ、確認が不十分となり、格納庫のシャッターが上がり切っていない状態で出庫しようとしたため、格納庫のシャッターと消防ポンプ自動車の天板部サーチライト等が接触し、格納庫のシャッターが破損したものでございます。なお、本件につきましては、全国市有物件災害共済会の建物共済の対象となりまして、修繕費全体が共済金として支払われる予定でございます。これについては、歳入予算としても計上しているところでございます。

危機管理部、以上でございます。議案第73号の説明は以上となります。

◆砂田典男委員長 御説明いただきました。

本日の委員会では説明のみとなっておりますが、委員の皆様で、聞き取りにくかった点や字

句の確認等はございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議案第75号令和6年度鳥取市財産区管理事業費特別会計補正予算（説明）

◆砂田典男委員長 それでは、次に、議案第75号令和6年度鳥取市財産区管理事業費特別会計補正予算について、執行部より説明をお願いいたします。金谷課長。

○金谷幸一財産経営課長 はい。財産経営課、金谷でございます。それでは、議案第75号令和6年度鳥取市財産区管理事業費特別会計補正予算（第1号）について御説明をいたします。説明に当たりましては、先ほど御覧いただいております資料1の1、4ページを御覧いただけますでしょうか。事業名は、財産区管理事業費特別会計、予算書は64ページ、事業別概要は47ページ下段でございます。これは、鳥取市鹿野町鹿野財産区が、鹿野町広木地内における造林地において、造林事業を実施した際に発生した収入金につきまして、財産収入としてこれを受け入れ、その一部を分収造林契約に基づき、分収金として支払うものです。

まず、4ページ上の段、歳入の一番上、財産収入、財産売払い収入、不動産売払い収入の中の立ち木売払い収入です。補正額28万円の増額でございます。これは、今回の広木地内造林地における主伐・再造林事業の精算に伴い発生した収入金28万331円を財産収入として受け入れるものでございます。

続きまして、同じページの下段、歳出の表を御覧ください。総務費、総務管理費、財産区管理委員会費の中の財産区管理委員会運営事業費につきまして、補正額23万9,000円の増額、補正後の額が478万9,000円でございます。これは、本造林地につきまして、鹿野財産区と広木林野保護組合との間で締結している分収造林契約に基づき、先ほどの収入額28万331円のうち、分収割合に基づき、その100分の85、額にして23万8,281円を、広木林野保護組合に分収金として支払うものです。

また、歳入の欄に戻っていただいて、繰入金、基金繰入金でございますが、収入の額の残額につきまして、本年度の事業費に充当するため、基金繰入金の額を4万1,000円の減額補正をさせていただき、歳入の更正をさせていただくものです。

議案第75号の補正予算につきましての説明は、以上でございます。

◆砂田典男委員長 御説明いただきました。

本日の委員会では説明のみとなっておりますが、委員の皆様で、聞き取りにくかった点や字句の確認等はございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議案第79号鳥取市過疎地域における固定資産税の課税免除に関する条例の一部改正について（説明）

◆砂田典男委員長 それでは、引き続きまして、議案第79号鳥取市過疎地域における固定資産税の課税免除に関する条例の一部改正についての説明を、執行部よりお願いいたします。中島課長。

○中島辰哉固定資産税課長 はい。固定資産税課、中島です。それでは、議案第79号鳥取市過疎地域における固定資産税の課税免除に関する条例の一部改正について御説明いたします。資料は、資料の2、付議案等説明資料を御覧ください。2ページになります。

今回の改正の目的ですが、今回一部改正する本市の課税免除条例は、過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法第24条の地方税の課税免除又は不均一課税に伴う措置が適用される場合等を定める省令、これを制定の根拠としているところです。この省令において、課税免除の対象となる施設・設備の取得期限が、現行の令和6年3月31日から、令和9年3月31日までに延長されたことに伴い、本市の条例においても、同様の改正を行うものです。その他所要の整理を行うこととしております。説明は以上です。

◆砂田典男委員長 御説明いただきました。

本日の委員会では説明のみとなっておりますが、委員の皆様で、聞き取りにくかった点や字句の確認等はございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議案第87号財産の取得について（説明）

◆砂田典男委員長 次に、議案第87号財産の取得についての説明をお願いいたします。田川課長。

○田川新一危機管理課長 はい。危機管理課、田川でございます。議案第87号財産の取得について説明をさせていただきます。付議案の23ページのほうを御覧いただけないでしょうか。財産の取得についてでございます。

これは、鳥取市消防団の分団に配備してございます消防ポンプ自動車のうち、老朽化した1台を更新することを目的とするものでございます。取得方法は、一般競争入札、取得金額は、消費税込みで2,640万円、取得の相手方は、株式会社吉谷機械製作所でございます。納期につきましては、令和7年3月21日までとしておりまして、納入後は、気高第2分団に配備する予定でございます。

予定価格が2,000万以上の動産の買入れとなるため、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定に基づき、議決を求めるものでございます。説明は以上でございます。

◆砂田典男委員長 御説明いただきました。

本日の委員会では説明のみとなっておりますが、委員の皆様で、聞き取りにくかった点や字句の確認等はございますか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

議案第88号財産の取得について（説明）

◆砂田典男委員長 次に、議案第88号財産の取得についての説明をお願いいたします。田川課長。

○田川新一危機管理課長 はい。危機管理課、田川でございます。続きまして、議案第88号財産の取得について説明をさせていただきます。付議案のほうは25ページになります。

これは、鳥取市消防団の分団に配備している小型動力消防ポンプ付多機能型積載車のうち、

老朽化した1台を更新することを目的とするものでございます。取得方法は、一般競争入札、取得金額は、消費税込みで2,013万円、取得の相手方は、株式会社吉谷機械製作所でございます。納期は、令和7年3月21日までとしておりまして、納入後は、青谷第4分団に配備する予定でございます。

提案理由は、先ほどの議案第87号と同様でございます。説明は以上です。

◆砂田典男委員長 御説明いただきました。

本日の委員会では説明のみとなっておりますが、委員の皆様で、聞き取りにくかった点や字句の確認等はございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議案第90号専決処分事項の報告及び承認についてのうち所管に属する部分（説明）

◆砂田典男委員長 それでは、次に、議案第90号専決処分事項の報告及び承認について、所管に属する部分の説明をお願いいたします。宮崎課長。

○宮崎 学行財政改革課長 はい。行財政改革課の宮崎でございます。それでは、議案第90号専決処分事項の報告及び承認について、所管に属する部分について御説明をいたします。

こちらは、令和6年3月31日に専決処分を行いました、令和5年度鳥取市一般会計補正予算、第11号でございます。付議案は29ページでございます。説明に当たりましては、A4横の資料1の2、総務企画委員会説明資料、令和5年度3月専決補正予算に沿って説明をさせていただきます。それでは、2ページを御覧ください。

上段、地方譲与税、ございますが、こちらは、国税の一部が地方自治体に配分されるものでございまして、項自動車重量譲与税から、3ページの地方揮発油譲与税まで、令和6年3月29日に交付決定をいただきましたので、補正計上をするものでございます。

次に、款利子割交付金から、5ページの自動車税環境性能割交付金までは、県税の一部が、それぞれ市町村に配分されるものでございます。

それから、次に、款地方特例交付金、こちらは、住民税の住宅借入金控除などによって税収が減額になる部分について、国から補填されるもの、さらにはぐっていただきまして、6ページ、新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補てん特別交付金、こちらは、固定資産税のうち、コロナ対策関連で最先端設備を導入した事業者に対しまして、軽減措置を行う国の制度があることから、減額した税収を国が補填するものでございまして、それぞれ決定通知を頂いたもので、計上させていただくものでございます。

次に、款地方交付税でございます。補正額は4億6,600万7,000円、こちらは、特別交付税の確定配分を計上するものでございます。災害対応など、特別事業に対する財源不足に対して、国が措置を行うものでございまして、このたびは台風第7号の復興・再生、こういったことをしっかり進めるために国への要望なども行い、過去最高額の補正予算後は28億9,894万6,000円となっております。

次に、款交通安全対策特別交付金、こちら、国からの決定通知に基づき、補正計上をさせていただきます。

歳入については以上でございまして、続いて、歳出に入らせていただきます。8ページ、款総務費、総務管理費、財産管理費、基金の積立てでございまして、まず、財政調整基金積立金といたしまして、2億円を計上させていただくものでございます。こちらは、第11次総合計画、市政改革プラン等に基づきまして、積立てを行わせていただくもので、5年度末の財政調整基金の残高は、37億7,231万1,000円となります。

次、下がっていただきまして、地域振興基金、補正額は2億4,897万5,000円でございます。こちらは、今後見込まれます企業立地促進補助金の原資とするため、積立てを行わせていただくもので、令和5年度末の地域振興基金の残高は、6億3,397万7,000円となります。以上でございまして。

◆砂田典男委員長 福井課長。

○福井一朗資産活用推進課長 はい。資産活用推進課、福井でございます。それでは、その下、ふるさと納税基金積立金でございます。こちら、ふるさと納税の令和6年1月から3月まで、こちらの寄附金を計上しているものでございます。詳細でございますが、個人から頂いた件数が、1,063件で4,118万6,000円となります。

続きまして、その下、企業版ふるさと納税基金積立金でございます。こちら、令和5年度に新たに企業版ふるさと納税を活用した地域活性化補助事業、こちらの募集を行いまして、1事業を採択いたしました。採択した事業でございますが、パーキンソン病患者、こちらへの加圧水素・酸素、こちらの吸入やですね、低酸素トレーニングにより、QOL向上プログラムを本格的に事業化するものでございます。現在、その事業に対しての寄附を継続して募集をしているところでございまして、令和5年度、1者から100万円の御寄附を頂きました。内閣府のほうから、寄附額のみ10割を積み立ててはいけないという規則がございまして、1,000円、一般財源のほうから出させていただきまして、合わせて100万1,000円、こちらを積み立てるものでございます。以上でございまして。

◆砂田典男委員長 吉田局長。

○吉田彰克税務・債権管理局長兼市民税課長 はい。市民税課、吉田でございます。資料のほう同じく8ページの先ほどの下、徴税費、税務総務費、固定資産評価審査委員会費でございます。専決補正予算書は24ページ、25ページとなります。こちらにつきましては、市内のゴルフ場の一部の土地の課税地目、こちらに関します異議申立てにつきまして、固定資産評価審査委員会の採決に不服があるとして、相手方、これはゴルフ場内土地の所有者でございますが、令和5年2月に、鳥取地裁に提訴をされていた案件でございます。

令和6年、今年の1月19日に、相手方の主張を棄却する判決が言い渡されました。本市の主張が認められたという判決だったのですが、その後、この判決を不服といたしまして、相手方より広島高裁松江支部へ控訴がなされました。これを受けまして、代理人弁護士と相談の上、対応の準備を進めまして、3月の専決補正予算で、この第二審の応訴の費用、弁護士への着手金となりますが、33万円を計上させていただいたものでございます。以上でございまして。

◆砂田典男委員長 宮崎課長。

○宮崎 学行財政改革課長 はい。行財政改革課の宮崎でございます。同じく8ページ、下がっ

ていただきまして、款公債費、公債諸費、登録債元利償還手数料等でございます。こちらは、最終償還の調整によりまして、最初の償還額の元金が若干増えたものですから、その率掛けで計算されますと、登録債の手数料が増額となりまして、1,000円、このたび計上させていただくものでございます。

議案第90号の説明は、以上でございます。

◆砂田典男委員長 御説明いただきました。

本日の委員会では説明のみとなっておりますが、委員の皆様で、聞き取りにくかった点や字句の確認等はございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議案第91号専決処分事項の報告及び承認について（説明）

◆砂田典男委員長 それでは、次に、議案第91号専決処分事項の報告及び承認についてを、執行部より説明をお願いいたします。吉田局長。

○吉田彰克税務・債権管理局長兼市民税課長 はい。市民税課、吉田でございます。議案第91号専決処分事項の報告及び承認でございます。付議案は31ページ、資料のほうは5ページということになります。こちらにつきましては、地方税法の一部改正等に伴いまして、鳥取市税条例の一部を改正し、専決処分をいたしましたので御報告し、御承認をお願いさせていただくというものでございます。では、資料に沿って御説明いたします。

まず、1番の条例改正の目的でございます。令和6年度分の個人住民税の特別税額控除に係る規定の新設、固定資産税の課税標準の特例において、わがまち特例の割合を定める規定の新設などを行うとともに、所要の整備をすることを目的としております。

2番目の改正の主な内容について御説明させていただきます。（1）番でございますが、令和6年度分個人住民税の定額減税、納税者及び配偶者を含めました扶養家族1名当たり1万円の減税でございますが、これに係ります規定を設けさせていただいたというものでございます。

（2）番でございます。固定資産税の課税標準の特例措置のうちの、わがまち特例におきまして、再生可能エネルギー発電設備で、木質バイオマスや農産物の収穫に伴って生じますバイオマスを利用する発電設備につきましては、国の参酌基準に沿って、課税標準を7分の6に軽減するというものでございます。また、都市再生特別措置法に規定いたします、一体型の滞在快適性向上事業に伴います街路に面した土地のオープンスペース化、こういった事業にのられたものにつきましては、こちらも参酌基準に沿って、課税標準を2分の1に軽減する内容を規定させていただいたものでございます。（3）番でございます。認定長期優良住宅において、マンションの場合、固定資産税の減額措置に係る申請につきまして、管理組合からの提出によっても要件に該当する場合は、措置を講じるという改正に伴う規定を設けるものでございます。

（4）番目でございます。能登半島地震の発生の前、大規模災害があった際に、書類が整わないなどで市税の減免の申請ができない場合、減免の適用となることが明らかなものは、職権で減免ができるという規定を設けるものでございます。（5）番でございます。その他でございますが、文言や条項のずれ等の修正など、所要の整備を行ったものでございます。

3番目の施行期日等でございます。令和6年4月1日から施行、また、所要の経過措置を設けさせていただくということとしております。説明については以上でございます。

◆砂田典男委員長 御説明いただきました。

本日の委員会では説明のみとなっておりますが、委員の皆様で、聞き取りにくかった点や字句の確認等はございますか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

◆砂田典男委員長 それでは、議案説明のみで報告のない部署は、ここで御退席ください。

報告第8号繰越明許費繰越計算書についてのうち所管に属する部分（説明・質疑）

◆砂田典男委員長 それでは、報告に入ります。まず、報告第8号繰越明許費繰越計算書についてのうち、本委員会の所管に属する部分について、執行部より説明をお願いいたします。金谷課長。

○金谷幸一財産経営課長 はい。財産経営課、金谷でございます。続きまして、繰越明許費繰越計算書につきまして、総務部・危機管理部所管に属する事業につきまして御報告させていただきます。付議案の48ページを御覧ください。

上から2段目、総務費、総務管理費の旧本庁舎・第二庁舎解体事業です。この事業は、旧本庁舎・第二庁舎解体工事の影響による周辺家屋への損害補償金のうち、補償内容について、相手方との協議に時間を要しているものにつきまして、本年度の執行に向け、繰越明許の議決をいただき、429万8,000円を繰越しさせていただいたものです。

続きまして、次の段、気高法面崩壊復旧事業です。この事業は、昨年7月の大雨により崩落した、気高町酒津地内の住宅裏ののり面復旧に係る測量設計につきまして、のり面の応急措置の実施や、工事区域の確認等に時間を要していることから、繰越明許の議決をいただき、事業費の一部、1,196万50円を繰越しさせていただき、本年度執行するものでございます。

本事業は、説明は以上です。

◆砂田典男委員長 川口所長。

○川口寿弘次長兼中央人権福祉センター所長 はい。中央人権福祉センター、川口です。それでは、50ページの一番上になります。生活困窮者食料配布事業です。令和6年2月定例会におきまして、物価高騰対策といたしまして、国の補正予算に呼応し、物価高騰等の理由により、生活困難となった方に対する当面の緊急的な措置として食料支援を行う、食品の購入費用といたしまして、繰越明許の議決をいただいていた同額を繰越ししまして、本年度執行するものでございます。以上です。

◆砂田典男委員長 金谷課長。

○金谷幸一財産経営課長 はい。財産経営課、金谷でございます。続きまして、同じく付議案50ページの一番下の段を御覧ください。国土調査事業費（令和5年度国1次補正）です。本市の地籍調査を進めていくために財源を確保するため、国の補正予算に呼応しまして、2月議会で議決をいただきました、予算額2,341万4,000円全額を繰越しさせていただき、本年度の予算と合わせて執行させていただくものです。説明は以上です。

◆砂田典男委員長 田川課長。

○田川新一危機管理課長 はい。危機管理課、田川でございます。付議案は54ページのほうをお願いいたします。54ページの一番下でございます。消防費、消防費の消防ポンプ車購入費でございます。これは、消防ポンプ自動車1台の購入費用について、令和5年度内の納入が困難となったことから、昨年12月定例会において議決をいただき、2,541万9,500円を令和6年度に繰越しをさせていただいたものになります。これについて報告をさせていただくものです。

また、繰越しの原因となりました消防ポンプ自動車の納入遅れにつきましては、新たな騒音規制の対応によりますベース車両の生産の遅れが原因でございましたが、現在は既にベース車両は業者のほうに納入をされて、消防ポンプ車に改造する工程に移っておりまして、現在のところ、秋頃には市に納入となる見込みでございます。以上です。

◆砂田典男委員長 吉田局長。

○吉田彰克税務・債権管理局長兼市民税課長 市民税課、吉田でございます。同じく繰越計算書、戻っていただきまして48ページ、徴税費、定額減税対応事業費でございます。繰越金額1,101万8,000円でございます。こちらにつきましては、定額減税に関しますシステム改修、こちらを行ってございます。2月補正で計上させていただき、議決をいただいたものでございます。以上でございます。

以上で、繰越計算書の説明を終了いたします。

◆砂田典男委員長 御説明いただきました。

本件について、委員の皆様から、質疑、御意見等はございますか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

報告第11号放棄した債権の報告について（説明・質疑）

◆砂田典男委員長 次に、報告第11号放棄した債権の報告についてを、執行部より御説明お願いいたします。谷口局長。

○谷口恭子人権政策局長兼人権推進課長 はい。人権推進課、谷口でございます。報告第11号鳥取市債権管理に関する条例第7条第1項に基づき、放棄した債権について、人権推進課の所管であります貸付金について報告をいたします。付議案は、69ページ、70ページでございます。説明は総務企画委員会資料2、議案等説明、付議案説明資料に沿って行いますので、39ページを御覧いただきたいと思います。

1番、債権についてでございます。住宅新築資金等貸付金は、鳥取市住宅新築資金等貸付条例に基づき、昭和42年、1967年から、平成8年、1996年に貸し付けたものでございまして、令和4年度からは一般会計に移行し、償還事務を行っているところです。貸付総額は89億6,772万7,000円でございます。未収金の推移は、令和4年度は約8億694万円、令和5年度は7億5,200万円余りを見込んでおりまして、貸付金の約92%、91.6%を回収しているところでございます。

このたび放棄した債権の額は、754万6,646円で、債権放棄の事由は、条例第7条第1項第4号、破産法に基づくものでございます。

2番、債権放棄の内容について御説明いたします。滞納者に対しましては、督促状や催告書を発送いたしまして資金回収に努めているところでございますが、債務者はいずれも、破産法の規定による免責許可の決定が確定されたものでございます。また、連帯保証人とは、括弧書きの、各定例会におきまして、和解についての報告のとおり、その内容のとおり返済が完了したものでございます。令和6年3月25日に、債権放棄の手続を行ったものでございます。

各債権については、資料40ページを御覧いただきたいと思います。債権放棄の調書の個表でございます。4番までありますが、債務者は2名、個表1番・2番が同じ方、個票3番・4番が同じ方で、債務者につき、新築資金と宅地取得資金の貸付金を行ったものでございます。

債務者別に御説明をいたします。1番は、平成元年度に住宅新築資金640万円、2番は、昭和63年度に宅地取得資金500万円、計1,140万円を、年利2.8%、償還期間25年で貸付けを行いました。1番・2番の利息部分と合わせた償還額の総額は、1,592万6,072円でありました。このうち、元本1,140万円は返済済みでございます。放棄した債権の額は、利息部分452万円余りのうち、83万7,646円でございます。1番・2番の債権額を合わせた金額でございます。借受人に対しましては、納付が滞るようになってから、納付指導、分納集金等行ってまいりましたが、破産法の免責が確定され、回収が困難となっております。また、連帯保証人につきましては、平成30年9月定例会報告第19号のとおり、連帯保証人の相続人から、滞納金の元本部分について分割返済する申出がありまして、このたび和解金の弁済が終了いたしましたので、和解条項のとおり、利息部分について債権を放棄したものでございます。

続きまして、個表3番・4番でございます。平成6年度に住宅新築資金690万円、それから、同じく平成6年度に宅地取得資金550万円、合わせまして1,240万円を、年利2.8%、償還期間25年で貸付けを行いました。償還額の総計は約1,850万円で、放棄した債権額は、3・4を合計いたしました670万9,000円でございます。返済額は、1,182万8,889円で、このうち1,000万円は、平成29年6月定例会の報告のとおり、連帯保証人による和解金1,000万円の弁済が完了したものでございます。債務者に対しましても、返済計画を立て、少額分納頂いておりましたが、破産による免責が確定したため、債権を放棄したものでございます。説明は以上です。

◆砂田典男委員長 御説明いただきました。

本件について、委員の皆様から質疑、御意見等はございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

地方公会計制度に基づく統一的な基準による財務書類について（説明・質疑）

◆砂田典男委員長 それでは、次に、地方公会計制度に基づく統一的な基準による財務書類について、執行部より御説明をお願いいたします。宮崎課長。

○宮崎 学行財政改革課長 はい。行財政改革課の宮崎でございます。令和4年度の決算におけます公会計制度に基づく財務書類がまとまりましたので、報告をさせていただくものでございます。資料は41ページでございます。別紙といたしまして、こちらの財務書類本体と、あと本日は時間も限られますので、別にA3で3枚、色刷りの概要版を作成いたしましたので、こちらで説明をさせていただきます。

なお、本市におきましては、平成28年度決算から、総務省の統一的な基準に基づき、本財務書類を作成しておりまして、こちらの書類を使って全国的な比較ができることとなっております。

それでは、A3の資料に沿いまして説明いたします。まず1枚目、表が5つある資料でございますが、まずは、上段の2つの表、こちらは貸借対照表、いわゆるバランスシートと言われるものでございまして、資産形成をどのような財源で賄ってきたのかを表す表となります。

分析の概要を右のほうにまとめて記載しておりますが、まず、資産につきましては、6億円の増となっております。内訳といたしましては、市民体育館再整備、長瀬団地の建替え、そのほか学校の増改築などによる増、減価償却による減などで、事業用資産が18億円の増、次に、ケーブルテレビの光網、これ幹線整備等行っております、こちらの増であるとか、減価償却による減などで、インフラ資産が14億円の減、財政調整基金の積立てによる増などで、流動資産となる基金が2.5億円増加したことによるものでございます。

続きまして、負債の部でございます。負債につきましては、30億円の増となっております。内訳といたしましては、地方債が大型事業の減少などで9億円の減となった一方で、PFI、市民体育館整備、こちらリース契約になるもので、負債として計上するものですが、こちらで37億円の増額となったものでございます。

バランスシートは以上でございまして、続きまして、行政コスト計算書、表は右下でございまして。こちらは、資産形成に結びつかない行政サービスの経費と財源を示したものでございます。分析欄は中ほどを御覧ください。

純行政コスト、こちらにつきましては、50億円の減額となりました。内訳といたしましては、経常経費といたしまして、物件費が増となった一方で、新可燃物処理施設の負担金の減などで、補助金が大幅に減額となり、また、加えまして、不妊治療の保険適用などで社会保険給付が、また、臨時的費用といたしまして、コロナ関連の対策経費が減額となったものでございます。

また、経常収益につきましても若干の変化がございまして、こちらは、可燃物処理が東部広域に移行したことから、手数料が本市に入ることなく広域に行くということで、減額となったものでございます。

行政コストにつきましては、以上でございまして、続きまして、資金収支計算書、いわゆるキャッシュフローでございます。こちらは、各年度における資金の流れを区別に示したものでございまして、分析欄はその下段、表といたしましては、左下を御覧ください。

まず、業務活動収支、こちらは、税金などの収入や人件費、物件費などの支出など、投資や財務活動以外の収支を見るものでございまして、先ほど申しましたとおり、可燃物処理施設の負担金の減、こちらが大きく影響いたしまして、昨年度に対して増額となっております。

次に、投資活動収支、こちらは、建物や土地など固定資産の売却や取得、また、基金の積立てや取崩しなど、資産の動きを示すものでございまして、公共施設整備が前年度より減額になったこと、また、財源についても減になったことから、前年度に対して減額と、マイナスとなっております。

最後に、財務活動収支でございます。こちらにつきましては、地方債の借入れとか償還が中

に入りますが、同じく可燃物処理施設の影響で、起債の借入れが大幅に減になったことから、前年度に対してマイナスとなっております。こちらの財務活動収支がマイナスということは、つまりは起債の償還額よりも発行額のほうが少ないということですので、これらによりまして、いわゆるプライマリーバランス、行政サービスに必要な資金を、借金に頼ることなく賄っております状態になりました。3年度につきましては、プライマリーバランスが赤字でしたが、4年度は黒字化することができたということでございます。

最後に、真ん中の表、純資産変動計算書、こちらの純資産の額が、上段の表のバランスシートの純資産にそのまま上がってくるものでございますが、変動額Bの欄ですが、こちらにつきましては、前年度より数値は若干改善をしておりますが、本来地方交付税で措置されるべきお金が臨時財政対策債で措置される、つまりは、現金ではなくて借金、負債で措置されることから、年度末の純資産は減となっております。

はぐっていただきまして、2枚目は主な指標の推移でございます。上段の3つのグラフですが、先ほど説明いたしましたとおり、1人当たりの数値につきましても、資産・負債は、ともに増加しております。行政コストは減になったことから、1人当たりの額も減となっております。なお、1人当たりの行政コストにつきましては、ちょっと欄に入れていなくて申し訳ございませんが、令和元年は43万7,000円ということで、令和2年には、定額給付1人10万円ございました。コロナ関連で、1人当たりの行政コストはかなり増えてきていまして、若干戻りつつあるという状態となっております。

続きまして、下段の左側、歳入額対資産比率でございます。こちらは、歳入総額に対する資産の比率を示したものでして、令和2年度以降、コロナ禍で予算の額がかなり大きくなってきておりますので、値が低くなっておりましたが、若干戻りつつある、例年ベースだと、3年分ぐらいになりますけれども、そちらに戻りつつある状態となっております。

その隣、有形固定資産減価償却率でございます。こちらは、施設の老朽化を表す指標として、令和元年に、市庁舎整備などで一時的に下がりましたが、以降、施設の老朽化が進むことから、増加を続けている状態でございます。

その隣、受益者負担比率です。こちらは、先ほど申しましたとおり、可燃物処理手数料、こちらが市の会計からはなくなりましたので、市の会計としましては、受益者負担比率が下がっているという状態となっております。

次に、はぐっていただきまして、こちらは、類似都市であります松江市と本市の財政指標、こちらを比較したものでございます。主な点について御説明をいたします。

まず1番目、1人当たりの資産額でございますが、こちらにつきましては、内容を確認したところ、建物資産は、ほぼ両市とも同じ状態となっておりますけれども、松江市のほうが、土地の資産が面積も大きく、評価額も高く、このような結果となっております。

次に、3番目、有形固定資産減価償却率と、6番目、1人当たりの負債額でございます。こちらは、施設の老朽化とか借金の状況、こちらを示す数値となっておりますけれども、松江市のほうが、施設の老朽化が進み、負債額は少ない結果となっておりますが、現在松江市におかれましては、新本庁舎の整備を進めておられますし、今後も、総合体育館の改築が予定されてお

りますので、恐らく老朽化は改善し、負債は増えるのではないかと、そのように見込んでおります。

下りていただきまして、8番目の1人当たり行政コスト、こちらは、同様の結果となっております。

最後に、下段、実質公債費比率と将来負担比率ですが、いずれも、本市のほうが松江市よりも低くなっております。

以上、駆け足ではございますが、財務書類について説明をさせていただきました。以上でございます。

◆砂田典男委員長 御説明いただきました。

本件について、委員の皆様から、質疑、御意見等はございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

鳥取市市政改革プラン（第8次行財政改革大綱）の策定について（説明・質疑）

◆砂田典男委員長 次に、鳥取市市政改革プランの策定について、執行部より御説明お願いいたします。米田参事。

○米田亜希子行財政改革課参事 はい。行財政改革課の米田でございます。続きまして、資料2の42ページのほうをお願いいたします。新市政改革プラン（第8次行財政改革大綱）の策定について御説明をさせていただきたいと思っております。

現在、鳥取市市政改革プラン、第7次行財政改革大綱でございますが、こちらは、令和元年度に策定しまして、計画期間を、令和2年から令和6年度の5年間で進めているところでございます。質の高い市民サービスの提供と効率的な行財政経営の両立を目的に、73の計画を進めているところでございます。このプランが、今年度最終年を迎えるに当たりまして、次期プランの作成を進めていることとしておりまして、その策定の考え方や大まかなスケジュールについて御説明をさせていただきたいと思っております。

まず、本市を取り巻く状況というところでございますが、最初に、加速する人口減少と少子高齢化ということで、特に15歳から64歳の生産年齢人口はどんどん減っている状況でございます。また、高齢化もどんどん進んでいるという状況でございます。また、増大する義務的経費ということでございますが、子育て、高齢者、障害者福祉などの扶助費や人件費の増加によりまして、義務的経費は年々増加を続けているところでございます。一方、歳入につきましては、税収の増は、歳入の増ほどは増えていない状況でありますし、また、地方交付税の合併算定替えの影響等もありまして、こちらも減少しており、財源確保が課題となっているところでございます。また、公共施設の老朽化による更新費用の増加ということでございまして、こちらは、現在、施設の在り方検討等を行っているところでございますけれども、公共施設の老朽化が進んでおりまして、今後、施設の更新には多額の費用が必要になるというふうに推計をしているところでございます。そのほか、デジタル化の急速な進展や、SDGsや気候変動対策に対する関心の拡大、あるいは、感染症の流行や自然災害等の頻発というような状況が、鳥取市がそういう状況にあるというところでございます。

続いて、43ページをお願いいたします。次期市政改革プランの考え方でございます。先ほど説明をさせていただきました鳥取市の状況を踏まえてでございますが、新プランは、厳しい財政運営が予想される中、成果重視の視点で、幅広い分野にわたる取組を行うことで、充実した行財政サービスを継続して行っていくことができる強い行財政の基盤づくりを目指して進めていこうと考えているところでございます。

横にもちょっとイラストを書いておりますけれども、組織の効率化や公民連携、DXなどの行財政改革を進めることによりまして、財源の不足や人材不足、増加する行財政事務などの課題の解決を図りまして、最終的に、市民サービスの向上につながるような強固な行財政基盤を確立していくということを目指しているところでございます。

テーマとしては、明るい未来のための安定的で持続可能な行財政基盤の確立ということで、取組の柱として5つ予定しております。①番目に、効率的な執行体制の構築、②番目に、民間活力による事業の推進、③番目に、公共施設マネジメントの推進、④番目に、スマート自治体の実現、⑤番目に、エビデンスに基づく行財政運営、この5つでございます。

計画の期間としては、令和7年から令和11年度の5年間を予定しているところでございます。

続いて、44ページのほうをお願いいたします。こちらのほうは、先ほど御説明しました5つの柱の具体的な取組のイメージをまとめたものでございます。ここに挙げております取組の例っていうものにつきましては、他都市における事例をまとめたものでありまして、具体的に、ここに書いてある取組の例を、本市のプランに取り入れると決定したものではありませんので、そこのところは御承知おきいただくようお願いいたします。

まず、①番目として、効率的な執行体制の構築ですけれども、こちらは、人員や組織を見直したりして、行政サービスの利便性を向上させるとともに、効率的で働きやすい組織へ転換するというようなことを計画に盛り込んでいきたいと考えております。②番目に、民間活力による事業推進ということで、民間のノウハウを積極的に取り入れて、それで協働のまちづくりの推進、コスト削減等を図っていききたいと考えているものでございます。③番目に、公共施設マネジメントの推進ですけども、現在、公共施設の在り方検討を行っておりますが、施設の利便性や稼働率の向上、あるいは、低未利用施設の市有財産の積極的な活用を図っていききたいと考えております。④番目に、スマート自治体の実現、こちらのほうは、現在もDXを進めているところでございますけれども、そのデジタル化の効果の検証、あるいは、DXを推進することで、脱炭素の取組を進める、そういったことで、持続可能な行政経営の変革を目指していくものでございます。⑤番目に、エビデンスに基づく行財政運営ということで、こちらのほうは、客観的なデータを基に、それを効果的に施策に反映して、歳入歳出の見直しを行ったり、行財政運営の改善を図るといったようなものでございます。

このような5つの柱を基に、具体的な取組をこれから検討していきたいと考えているところでございます。

続いて、45ページのほうをお願いいたします。こちらに、策定の概念図ということで、イメージでイラストを描いておりますけれども、新プランの策定の進め方でございます。まず、左側

に、市役所という囲みがありますけれども、これは、市役所内部の流れとして、流れを図示したものでございます。まず、真ん中の辺りにある検討チームというのがありますけれども、5つの柱の中心的な役割を担う担当課の課長による検討チームでございまして、こちらで、まず取組案の頭出しを行いまして、それを基に、行財政改革課、事務局と、各担当課と調整を図りながら、具体的な取組の計画を今後取りまとめていきます。その後、副市長を本部長、部局長で構成する、一番上の市政改革推進本部会議での審議の結果を経まして、その後、市長から市議会さんのほうに御報告をさせていただき、御意見を頂戴することとしております。

また、右側のほうになりますけれども、市政改革推進市民委員会で御意見を頂いたり、パブリックコメントを実施するなどして、市民からの御意見も頂戴して、それを計画に盛り込んでいきたいと考えているところでございます。

続いて、最後のページ、46ページをお願いいたします。策定のスケジュールでございます。市役所の庁内では、5月に検討チームと市政改革推進本部を開催いたしまして、具体的な取組案の検討に入ったところでございます。本日、6月総務企画委員会で、初めて議会のほうに報告をさせていただいております。

今後は、夏までに計画の骨子を、また秋までに素案を取りまとめて、12月にパブリックコメントを予定しております。議会のほうにも、その都度御報告をさせていただき、その都度御意見を頂戴できればと思っております。最終案は、2月議会で御説明をさせていただき、承認いただいた後に、3月に正式に公表する予定といたしております。説明のほうは以上でございませう。

◆砂田典男委員長 御説明いただきました。

本件について、委員の皆様から、質疑、御意見等はございますか。上杉委員。

◆上杉栄一委員 取組のイメージの中に、②の民間活力による事業推進というのを上げられているんですけども、この中の取組の例として、いわゆる外部委託、外郭団体の見直しというのを上げてあるんですけども、これ具体的には、その外部委託あるいは外郭団体、どういったものがあるのか、その辺りちょっと教えてやってください。

◆砂田典男委員長 米田参事。

○米田亜希子行財政改革課参事 はい。行財政改革課、米田でございます。外部委託と外郭団体の見直しというのは、現在の市政改革プランの中でも取り組んでいる事項でございまして、外部委託のほうは、現在も、鳥取市としてはたくさんの業務を外部委託で実施させていただいているところですが、今後、それに加えて、新たな分野で、外部委託を導入できるものがないかということを検討させていただいたり、外郭団体の見直しということは、現在は、経営状態が厳しくなっております外郭団体が増えておりますので、そちらの経営改善のほうを図っていくとともに、場合によっては、団体の統廃合等、あるいは民間への譲渡等も、検討をしていく必要があれば、そういうことも検討させていただきたいと考えているところでございます。

◆砂田典男委員長 上杉委員。

◆上杉栄一委員 外部委託については、例えば総務企画委員会でも、包括管理業務というような

形のもので、少しずつしているんだけど、これも言ってみれば、外部委託って言えば外部委託の話になるんだけど、外部委託をみんな見直しというのは、やめてどうのこうのっていう話ではないだろうと思います。

それから、外郭団体の場合でしたら、例えば文化財団と、あるいは、教育福祉振興会とかというような、そういった類似の団体が2つあって、これはかなり、どちらかという、人件費なんかも、それこそ同じような事業をする中で、団体が2つあって、それは振り分けていいですか、そういった状況があるということなのかなというふうに思うんですけども、具体的に、これから、今までもこれは上げておられるということなんだけど、実際に、じゃあその団体名を上げて、これとこれというような格好で、結果として、今の市政改革プランの中には、そういったものが上げているのかどうなのか、次回から、これを具体的に上げるんかという、その辺りの考え方だけ教えてやってください。

◆砂田典男委員長 米田参事。

○米田亜希子行財政改革課参事 はい。行財政改革課、米田でございます。現在の市政改革プランにおいても、具体的にどの団体を、今後どういうふうにといいふうな、具体的な計画をのせているわけではございません。ただ、外郭団体の、今後どうしていくかというような、経営改善の方針というものを、これから取りまとめていきたいと考えているところです。

◆砂田典男委員長 上杉委員。

◆上杉栄一委員 その辺りのスピード感というのが全く感じられないということで、もし本当にそういうことであるならば、次の5年間については、具体的に、この団体、この団体、この団体、これは問題がある、だから、この中での経営改善であったりとか、要するに改革があったりということ、ある程度目標には掲げて、それこそ進めていかないと、結果としては、また同じような、具体的でなくして、抽象的な文言に終わってしまうんじゃないかなという懸念がありますので、その辺りは、今後の新しいこの取組の中で、もう少し具体論のあるような、そういうものを上げてやっていただきたいと思います。以上です。

◆砂田典男委員長 米田参事。

○米田亜希子行財政改革課参事 はい。行財政改革課、米田でございます。また、それぞれの団体の経営状況とか今後の方針、その辺りをまた踏まえながら検討させていただきたいと思えます。

◆砂田典男委員長 よろしいですか。そのほかの委員の皆様で。伊藤委員。

◆伊藤幾子委員 すみません。同じく、その44ページの取組のイメージなんですけれども、説明の中で、取組の例は、他都市の事例ですってということだったんですが、先ほどの上杉委員とのやり取りの中で、もう市もやっていることがあるってということだったので、ちょっとこの①から⑤の取組の例で挙げられている中で、既に、もう市としてやっている分を教えていただけますか。

◆砂田典男委員長 米田参事。

○米田亜希子行財政改革課参事 はい。行財政改革課、米田でございます。例えば、①の窓口サービスの利便性の向上の辺りは、現在DXを用いたような電子申請の推進であるとか、そうい

うようなことで現在導入しておりますし、あとは、②の市民や事業者と連携した事業の促進、こういうのは、公民連携デスクというのを立ち上げましたので、そちらのほうで、企業からいろいろ御提案をいただきまして、それと協働して事業を進めたりしております。外部委託と外郭団体の見直しは、現在のプランにも入っております。それから、③番の公共マネジメントの推進のほうは、例えば、施設の再配置基本計画に沿った施設の在り方検討であるとか、あとは、施設の複合化や集約化の推進、そういったようなところは、現在の計画でも取り組んでいるところがございます。また、未利用資産の活用というの、現在、例えば、廃校の有効活用とか、そういうようなことで取り組んでおります。また、スマート自治体の実現ということで、デジタル化、例えばAI、RPAの導入であるとか、モバイルワークの推進というようなことも取り組んでおります。あとは、働き方改革ということで、例えば時間外勤務の縮減であるとか、繁忙期に当たりまして、市民税課の忙しい時期に職員をそちらのほうに重点的に配置するとか、そういうような取組もしているところです。⑤番目のエビデンスに基づく行財政運営ということで、こちらのほうは、新たな財源の確保として、クラウドファンディング型ふるさと納税、通常のふるさと納税の推進でありますとか、あとは、使用料、手数料の見直しでありますとか、あとは、ネーミングライツの推進であるとか、広告事業の推進と、そういったようなところにも取り組んでいるところがございます。また、債権の収納率の向上であるとか、市民税、法人税等の課税ベースの拡大というようなことにも取り組んでいるところがございます。以上でございます。

◆砂田典男委員長 伊藤委員。

◆伊藤幾子委員 はい。ありがとうございました。ちょっと資料の書き方が、その取組の例は他都市の事例ですってなっていましたので、もう次、第8次でしたかね、結局、ずーっといろんなことされてきている第8次の次は計画つくろうっていうことなので、取組の例としては、やっぱり鳥取市でやっていることとかをこう入れたほうが、説明的には私はいいのかなと思って聞きました。

ちょっと1つ、今、第7次なんですけども、今年度、第8次の計画に向けてつくっていくっていう中で、この第7次のこの計画の総括っていうか、どうだったのか、取組がどうだったのかっていうのは、いつぐらいにこれは出されるものなんでしょうか。

◆砂田典男委員長 米田参事。

○米田亜希子行財政改革課参事 はい。行財政改革課、米田でございます。市政改革プランにつきましては、毎年、前年度の取組について総括を行っておりまして、大体毎年夏ぐらいまでには、7月までには各担当課の自己評価、一次評価をいただきまして、その後、市政改革推進市民委員会のほうで外部評価をいただいて、それを基に結果をホームページ等で公開をさせていただいたり、市政改革推進本部会議のほうで報告をさせて、御意見を頂戴しているところがございますので、最後の第7次の最終的な総括につきましても、今年度が最後でございますので、来年のまた夏以降に御報告させていただく予定としております。

◆砂田典男委員長 伊藤委員。

◆伊藤幾子委員 はい。どうしても、そういう1年ずれるというか、最終年度の分が、年度明け

た夏以降になってしまうので、次の5年間のプランをつくるときに、本当にどう次のプランに生かしていくのか、この今の7次のプランの中身をどう生かしていくのかっていうのは、相当いろんな議論とかが要ると思うんですね。それで、当初予算のときに、この次の第8次のプランをつくるための予算が計上されました。それで、その市民委員会も毎年毎年ちゃんと開かれているんですけど、この新たにプランをつくるというときに、この市民委員会の開催の回数がそんな特別増えているわけでもないような気がして、これまでの過去の回数見ても。となると、一回一回の中のボリュームが、新しいのもつくらなあかんし、これまでのも検証せなあかんしっていうので、結構やることも大変なんだろうなど。それをちゃんと、本当にやっていこうと思えば、それなりの資料提供だとか、本当にこう議論をどう深めていくのかっていうのも、すごく大事なことになるんですが、ちょっと改めて、今年度、その8次のプランをつくるに向けてのこの市民委員会の中で、どう、本当に深掘りしながら進めていこうと考えておられるのか、聞かせていただけませんか。

◆砂田典男委員長 米田参事。

○米田亜希子行財政改革課参事 はい。行財政改革課、米田でございます。市民委員会のほうでは、毎年、前年の市政改革プランの総括、二次評価を行っていただいているところでございます。それで、委員さんのほうには、それぞれ、今まで、また2年間、いろいろ細かく現在の第7次のプランの内容を検討していただいているところです。その内容について、こうしたほうがいいんじゃないかとか、例えば、こういうことも盛り込んだほうがいいんじゃないかというような御意見もいただいておりますので、新しいプランを策定するに当たりまして、7次の現在のプランの中で、引き続き行っていかなければいけないことの計画もございます。また、新しく鳥取市を取り巻く状況等を踏まえて、取り組んでいかなければいけないものもございまして、そういうところの内容を、まずは市のほうで案を出させていただいて、それについて、市民委員の皆様の方から、鳥取市に対する要望等も踏まえて、いろいろな御意見をいただくように予定をしているところでございます。

◆砂田典男委員長 柳委員。

◆柳 大地委員 はい。行財政改革大綱の性質も併せてちょっと教えていただきたいんですけど、お金のことを考えるときって、支出を減らすとか、効率化させていくっていうところと、あと、収入を増やしていくっていうところもすごく大切な要因かと思うんですけど、これまでの市政運営であったり、ここの取組のイメージを見ても、どっちかというところ、かなり支出を効率化していくっていう、そこに鳥取市は、かなり重点が置かれているように今まで感じているんですけど、特に、この取組のイメージ見ても、あんまり収入のことについてこう、先ほど広告収入を増やしていくとか、ネーミングライツだったりっていうところは触れられていたんですけど、あんまり、全面的に収入に関して、この第8次でも触れていくようなとか、前面に出していくような、そういうものはないのでしょうか。

◆砂田典男委員長 米田参事。

○米田亜希子行財政改革課参事 はい。行財政改革課、米田でございます。柳委員さんがおっしゃいましたとおり、市政改革プランのほうでは、今までコスト削減っていうようなところを、

大きく取組を進めてきたところでもございます。ただ、今まで、ずっと歳出削減、コスト縮減ってところを、特に頑張ってきたってところもありまして、これから先、なかなかそのところで、経費のほうを圧縮していくのはなかなか難しく、乾いた雑巾を絞るみたいな、水がなかなかもう出てこないというような状況になってきておりますので、今後は、それだけではなくて、どのようにして歳入のほうを確保していくか、税金を上げる、あるいは、有利な財源を確保していく、そういったことに、今後新しいプランのほうでは、特に力を入れて取り組んでいかなければいけないと、事務局のほうでも考えているところでございます。

◆砂田典男委員長 柳委員。

◆柳 大地委員 この行財政改革大綱に書く内容としては、そういう収入のところについても、積極的に書いていくということ自体は、問題はないんですか。

◆砂田典男委員長 米田参事。

○米田亜希子行財政改革課参事 はい。行財政改革課、米田でございます。歳出の縮減と併せまして、歳入の確保のほうも、柱の1つとして取り組んでいきたいと考えているところです。

◆砂田典男委員長 柳委員。

◆柳 大地委員 今、いろんな自治体を見ていると、多分昔は行政が稼ぐってというのは、何かこう、ちょっと悪みたいなのところもあったのもしれないですけど、今ではかなり積極的にそれを打ち出している自治体が多いなあと思っていて、稼いでいる自治体って、その分、サービスが上がっていますし、あと、結構いろんな自治体、土地の値段が上がっている地域って、結果的に上がっているというか、かなり狙いに行って上げているってというような、そういったのがやっぱり多いなって、ここ1年半ぐらい、すごく勉強してきて見えているので、鳥取市も、もっと積極的に稼ぎに行くんだっていう、それをきちんと市民サービスに落としていくんだっていうのが前に出てきたほうが、皆さん動きやすいかなと思いますので、そんな面も、またこれから詳細を詰めていくときに検討してもらえたらというような感じです。以上です。

◆砂田典男委員長 米田参事。

○米田亜希子行財政改革課参事 はい。行財政改革課、米田でございます。現在、市のほうでは、例えば、鳥取駅前の再整備等検討をさせていただいているところでございますので、そういうような取組も含めて、財源の確保、収入の増加と、そういうようなことにも、これから力を入れて取り組んでいきたいと考えているところでございます。御意見ありがとうございます。

◆砂田典男委員長 そのほかの委員の皆様で。よろしいですか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

河原町コミュニティセンター・河原人権福祉センター等の複合化について（説明・質疑）

◆砂田典男委員長 それでは、引き続き、河原町コミュニティセンター・河原人権福祉センター等の複合化について、執行部より御説明をお願いします。谷口局長。

○谷口恭子人権政策局長兼人権推進課長 はい。人権推進課、谷口でございます。そうしましたら、資料は最後のページでございます。47ページをお開きください。河原町コミュニティセンター・河原人権福祉センター等の複合化について御説明申し上げたいと思います。

老朽化が進み、また耐震性能を機能していない河原町コミュニティセンター・河原人権福祉センターを中心に、複合化による再整備を進めております。本件につきましては、生涯学習・スポーツ課が、当初予算で基本設計業務費用を計上し、事務執行しておりますが、このたび、各施設の所管課におきまして、総務企画委員会、福祉保健委員会でも、同じ資料を用いて御説明を申し上げるものでございます。

複合化の対象施設でございます。書いてあるとおりでございますが、河原町コミュニティセンターを中心に、河原人権福祉センター、河原町老人福祉センター、河原歴史民俗資料館の4施設でございます。各施設は、いずれも竣工から50年以上が経過をしております、改修の時期を迎えているものでございます。当課の所管であります河原人権福祉センターは、現在、生活相談、人権啓発を目的とした各種啓発講座の開催、それから手話教室、高齢者サロン、子供を対象としたスポーツ教室、地域食堂の運営支援など、幅広く事業を行っているところでございます。鳥取市の再配置計画では、地域における人権と福祉の拠点施設として維持をしていく施設ということで位置づけをしております。

各施設とも、更新に当たりましては、周辺の公共施設との複合化を基本的な考え方としておりまして、今回4施設におきまして、地元の代表者や利用団体など、複合化について御理解をいただいているところでございます。

建設場所でございますが、河原町総合支所の駐車場でございます、資料の写真で申し上げますと、総合支所の建物の南側、上下で言いますと、下に見えます駐車場部分になります。

複合化のメリットでございます。複数の機能が集約されていることから、利用も増え、歴史民俗資料館で行われていた伝統文化や行事の継承、それから、各施設で行われている事業による地域交流の機会が増え、地域コミュニティの形成に寄与するものと考えております。

また、各施設の会議室、調理室等の共通した機能を共用することで、床面積の総量の縮減、稼働率の向上、維持管理費用の軽減など、効率を図ってまいりたいと考えております。

今後のスケジュールでございますが、この各施設、各委員会の御説明の後に、地域団体や利用団体と、基本設計に向けて具体的に協議してまいりたいと思います。例えば、会議室や調理室、相談室、展示機能など、こういった部屋の配置でございますとか、トイレや階段の位置など、より具体的な協議を踏まえて、基本設計図面を作成していくこととしております。概要ですが、以上でございます。

◆砂田典男委員長 御説明いただきました。

本件について、委員の皆様から、質疑、御意見等はございますか。西尾委員。

◆西尾彰仁委員 はい。ちょっと教えていただけないかなと思います。河原町コミュニティセンターとか、人権福祉センター、老人福祉センター、歴史民俗資料館、この4つの施設があるんですけども、私も河原には4年間、副支所長でおりまして、複合化できないかなあというようなことで話をしかけたこともあります。ただ、この中には、市の社会福祉協議会も入っておられまして、この辺りをこの複合化に向けて、どのような合意形成をされているのかという点と、ちょっと所管は違うかもしれませんが、河原歴史民俗資料館、たしか、かやぶき屋根の建物だったと思いますので、複合化っていうようなことになじむのか、なじまないのかっていう

ところもあって、ちょっとこの辺は所管が違いますので、お分かりになればと思いますし、もう一件は、工事をするに当たって、今、本庁舎が前、河原の総合支所があったところが駐車場になって、大変広くなるとるんですけど、またちょっと、そこに建てるということになれば、来訪者の駐車場に、前回の耐震改修で第2庁舎をされて総合支所ができたんですけども、ちょっと苦慮したところもありまして、その辺りをどのように考えておられるのかと。あと、財源ですね、かなりの金額になるのではなかろうかと思いますが、何ぼ効率化してもですね。この辺の財源についてはどのようなお考えなのか、ちょっと教えていただけないでしょうか。以上です。

◆砂田典男委員長 谷口局長。

○谷口恭子人権政策局長兼人権推進課長 はい。4点についてお尋ねをいただきました。

市社協さんにつきましては、老人福祉センターの建物は市社協さんの所有ということで、市社協さんの御意向も踏まえながら調整していきたいと思っております。こちらは福祉部の所管になりまして、福祉部を通して調整をしているところでございます。

それから、河原歴史民俗資料館でございますが、想定でございますが、瓦ぶき屋根は移築というのは難しいということでございます。

◆西尾彰仁委員 えっ、かやぶきですよ。

○谷口恭子人権政策局長兼人権推進課長 すみません。かやぶき屋根はなくなる予定でございますが、いろりやかまどなどの機能を移転したいと考えております。

複合化でございますが、消防法上の関係上、一体施設はできないというふうに考えておりますので、別棟になる予定でございます。

それから、3番目の工事中の駐車場でございます。おっしゃるとおり、支所の耐震工事でも、駐車場の確保は苦慮なさったということでございますが、駐車場は確保できるものではないかということで、調整しながらやってまいりたいと思っております。

最後の4番目の財源でございます。河原町は過疎債が使えるということで、充当率も100%、交付税措置も7割あるというものでございます。それから、人権福祉センターでは、厚労省の国庫補助の補助金もございますので、こういったものも活用していきたいと考えております。以上でございます。

◆砂田典男委員長 西尾委員。

◆西尾彰仁委員 はい。ありがとうございました。ちょっとたくさん質問して、大変申し訳ありません。かやぶき屋根の民俗資料館では、地域の方が年にもう何回もですね、それこそ七草がゆなんかは、毎年マスコミなんかでも報じられておりますので、かやぶきだと、確かに瓦ふくより高くつくし、耐用年数も少ないわけですが、何かその趣のあるですね、地域のその文化団体さんの意見をしっかりと聞いて造っていただきたいなと思っておりますし、これ、結構な関係課と関係部署、あと、河原町民の方も関係の方が増えると思っておりますので、しっかりと協議、また共通認識をして、基本設計に臨んでいただかないと、後でしこりが残るようなことになっていけませんので、その辺をしっかりと推進していただくよう、意見をして終わりとなります。以上です。

◆砂田典男委員長 上杉委員。

◆上杉栄一委員 複合化ということで、それによるメリットということが、ここの黒枠の中に書いてあるんですけども、いわゆるFMの観点から、新たな施設の床面積、これと、現在の総床面積、どれぐらい縮減できますか。

◆砂田典男委員長 谷口局長。

○谷口恭子人権政策局長兼人権推進課長 はい。各施設の床面積でございます。河原町コミュニティセンターが約1,655平米、河原町人権福祉センターが312平米、河原町老人福祉センターが609平米、河原町歴史民俗資料館が128平米でございます。これらを合わせますと、2,700平米余りになります。複合化による面積は、これらの4施設の総面積の半分程度、それから、今、河原町コミュニティセンターが1,655平米ありますが、これよりも小さい規模で想定をしているところでございます。以上です。

◆砂田典男委員長 よろしいですか。そのほかの委員の皆様で、何かございますか。伊藤委員。

◆伊藤幾子委員 はい。すみません。建物を更新するときには、複合化とかを考えていくっていう方針がもともとあるんですけど、このコミュニティセンターの基本設計というのが、教育委員会の生涯学習・スポーツ課で当初予算で上がっていて、それで、河原町の地域振興会議でも、3月の地域振興会議でも、新年度、その基本設計されて複合化を考えているということで、いろんな団体さんにも話をしてみたいなことが報告されているんですけど、ちょっとこれ、私の認識不足だと思うんですけど、この複合化でやっていくっていうのは、当然、当初予算の基本設計はそういうものになっているので、いつ、そういうことで明らかになったんでしょうかというか、決まったんでしょうかっていうか。すみません、ちょっとこの委員会でも、そんな話があったでしょうか。ちょっとそこを教えていただけませんか。

◆砂田典男委員長 谷口局長。

○谷口恭子人権政策局長兼人権推進課長 はい。総務企画委員会では御説明をしておりませんでした。申し訳ありません。基本設計ということで、あくまでも今年度、具体的に、どの場所にどういった建物を造るのかという設計をしてみたいです。その内容で、次年度、令和7年度に実施設計業務ということで、またこれは、具体的に施設の中身について設計の費用を上げさせていただくと、こういったところで、各委員会においても、詳細な説明をしてみたいです。今後とも説明に努めたいと思います。申し訳ありませんでした。

◆砂田典男委員長 伊藤委員。

◆伊藤幾子委員 だけど、すみません、当初予算の生涯学習・スポーツ課のその予算は、今日御説明されている、こういう形っていうのを想定されての予算だったっていうことですよ。

◆砂田典男委員長 谷口局長。

○谷口恭子人権政策局長兼人権推進課長 はい。大まかなものについて、まず、その図面等で、どれぐらい費用がかかるのか、まず試算等も出さないといけませんので、そのための設計費用ということになります。以上でございます。

◆砂田典男委員長 伊藤委員。

◆伊藤幾子委員 はい。この委員会の所管でいうと、人権福祉センターっていうことですよ。

それで、河原町の地域振興会議の中でも、具体的な名称上げて、その団体さんにもお話をしていますっていうのもあったんですけど、ちょっと関わりのあるような団体さん全てに、一応担当課としては、もう話は済んでいるっていうことですかね。

◆砂田典男委員長 谷口局長。

○谷口恭子人権政策局長兼人権推進課長 はい。人権推進課、谷口でございます。昨年の11月に、河原町の河原人権福祉センターの利用団体様と、それから町内会の代表者の皆様に御説明を申し上げまして、御理解をいただいているところでございます。以上です。

◆砂田典男委員長 伊藤委員。

◆伊藤幾子委員 はい。先ほど、西尾委員さんも言われましたけど、あった建物が形を変えるとというようなことになるときに、仮に新しくなるにしても、いろんな意見が出るかと思しますので、やっぱりその辺は丁寧に、総合支所もそれをしていかないといけないとは思いますが、その対応は丁寧にさせていただきたいと思えます。以上です。

◆砂田典男委員長 そのほか。岡田委員。

◆岡田 実委員 はい。すみません。ちょっと確認なんですけども、この現地を見るときに、この今でいう青囲みの、河原歴史民俗資料館のこの右に、一步の会っていうところが、あゆみ工房っていう施設があるんですけども、すごくこう入り組んだような形で利用もされているように伺って、周りでは、僕ではそう見えていたんですけど、ここの複合化の工事をするに当たって、ちょうど干渉するような形になるんですけども、どんな形になるのかなっていうのが少し気になる辺りと、あと、きっとここの会の方には御連絡はされているだろうと思うんですけど、その辺りの今の様子だけ教えてください。

◆砂田典男委員長 谷口局長。

○谷口恭子人権政策局長兼人権推進課長 はい。人権推進課、谷口でございます。一步の会の具体的なことは、すみません、把握しておりませんが、今後、その周辺付近の家もありますので、工損の事前調査、それから、事後調査はしてまいりたいと考えております。以上でございます。

◆砂田典男委員長 岡田委員。

◆岡田 実委員 はい。ありがとうございます。何回か私、行ったことあるんですけどね、その駐車場を共同で使っていたりとか、そういう形でお互い助け合いながら使っている様子があると思えますので、ちょっとこれ、早めにお声かけなどしてあげたほうがいいんじゃないのかなと思ったりして、もし話をしてないのであればですね、小さなことですが、以上です。ありがとうございました。

◆砂田典男委員長 そのほか何かございますか。

以上で、報告事項を終了いたします。

ここで請願、陳情審査に関係のない部署は御退席ください。

令和6年請願第2号地方財政の充実・強化を求める意見書の提出を求める請願（質疑・討論・採決）

◆砂田典男委員長 続いて、請願審査に入ります。令和6年請願第2号地方財政の充実・強化を

求める意見書の提出を求める請願について、委員の皆様から質疑、御意見等がございますか。
長坂副委員長。

◆長坂則翁副委員長 私が紹介議員の1人になっておりますので、若干申し上げたいと思いますが、この地方財政の充実・強化を求める請願につきましては、平成26年、2014年からずっと出されておまして、平成26年は、請願ではなく陳情であったんですけども、採択をされております。そして、令和元年が2019年ですけども、一度本会議で不採択後に、文言を修正して採択をされた、請願で採択をされたっていうことで、ずっと昨年度まで採択をされておるという状況を、まず申し上げておきたいと思います。

それで、今年の請願につきまして、かいつまんでちょっと言っておきますけれども、全ての項目について、べらべらしゃべるわけにはいきませんから、特に変わった点だけ申し上げておきたいと思います。4項目めの、政府が減税政策を行う場合、地方財政というこのくだりの文章ですけども、昨年の4項目めはですね、引き続き新型コロナウイルス感染症対策として、5類移行後にワクチン接種体制や、保健所も含めた医療供給体制について、混乱が生じないように、その文章が、今年はこの4項目めの文章に1つは変わっているということでありませぬ。

それから、次が8項目めの自治体業務システムの標準化・共通化に向けてという文章のところにつきましては、若干文言が変更されておまして、2行目に、デジタル基盤改革支援補助金を拡充するなどというふうにあるんですけども、昨年のこの部分の表現は、地域デジタル社会推進費に相当する財源を確保する、こういった表現の文章の変更がされております。

それから、もう一点、最後でありますけど、9項目めに、実は、地域の活性化に向けた、いわゆる地域公共交通の関係を、ここに請願項目として上がっておるわけですけども、去年は、森林環境譲与税については、より林業需要を見込める自治体への譲与額を増大、そういったことが、人口による配分を3割とする現行の譲与基準を見直すこと、これが、昨年の9項目めですけども、今、申し上げましたように、今年の9項目めは、地域公共交通の関係に置き換えておりますので、御理解をお願いしたいと思います。以上です。

◆砂田典男委員長 ただいま紹介議員のほうから御説明がありました。

委員の皆様、何か質疑はございますか。岡田委員。

◆岡田 実委員 すみません。岡田です。質問です。10の項のですね、人口減少に直面するっていうところの中で、小規模自治体を支援するための段階補正を拡充するっていうふうな、こういった形で書いてあるんですが、鳥取市は、ここ10万人以下っていうところがどうも小規模自治体っていうふうになっていまして、鳥取市は10万以上です、御承知のとおりだと思うんですけども。要は、段階補正を拡充っていうことになると、小規模の拡充はすごく気持ち分かるんですけど、逆にこう、鳥取市のような10万以上となる市に対してはですね、その漸減、漸減措置っていうんですか、暫定的にちょっと減らすような措置っていうのもあるっていうふうに制度的に見えたものですから、その辺はどう理解していいんだろうかと思ってですね、ちょっとこの場で何ですけど、教えていただけたらと思います。要は、本市にですね、本市は影響がないんだろうなって思いながらの質問でございます。

◆砂田典男委員長 長坂副委員長。

◆長坂則翁副委員長 人口減少に直面する小規模自治体、実は、これが出ておるのが、自治労鳥取県本部から出ておるわけですし、自治労鳥取県本部を通じて、鳥取市の職員労働組合が出されたもので、毎年出しとられるんですけども、ある意味では自治労という立場で、確かに今、小規模自治体として鳥取市がそれに該当してなくても、やはり今後とも、鳥取市も人口減少するでありましようし、全国的にもやっぱり人口、小規模自治体もあるでありましようから、やっぱり今後に向けても段階補正を拡充してほしいと、そういったような趣旨だろうと、私はそう理解をしております。以上です。

◆砂田典男委員長 岡田委員。

◆岡田 実委員 ありがとうございます。

◆砂田典男委員長 そのほかの委員の皆様で。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆砂田典男委員長 それでは、質疑を終了いたします、終結いたします。

討論はございますか。上杉委員。

◆上杉栄一委員 今、長坂委員の説明がありました。毎年これは、自治労鳥取県本部から請願として出ている部分でありまして、今、去年より変わった項目について説明があったわけでありましてけれども、さっきやった、公共交通等々については、まさに今、鳥取市でもかなり大きな問題になっている、そういったものをこのたび上げていただいた。それから、人口減少に直面する小規模自治体ということについては、鳥取市の、それこそ職員組合とか、そういった、いわゆる身内が出した分であるならば、それは鳥取市に特化したような話でしょうけれども、県の自治労が出されたということで、鳥取市だけではなく、恐らく県内の市町村っていうか、そちらの議会のほうも出されたということだろうというふうに検討しますから、鳥取市は、それには該当しなくても、やはり小規模の自治体については、やはりそうだなということで、この意見書出すことについては、私は賛成であります。以上です。

◆砂田典男委員長 伊藤委員。

◆伊藤幾子委員 はい。この請願は毎年、自治労鳥取県本部のほうから出てくる請願ですけど、ちょっとこの請願については、今回は反対ということで討論したいと思います。先ほど、長坂副委員長のほうから、平成26年からずっと毎回出されているっていうことがあって、私もその経過とか、全会一致でずーっと上がってきた、それは認識をしています。それで、これは本当に、何で今頃と言われるかもしれませんが、今回、この請願を審査、どうするかということを、会派で相談した中で、3項目めにね、これはずーっとね、平成28年の頃から、大体この文言で出ているんですけど、地域間の財源偏在性の是正に向けては、所得税や偏在性が、より小さい消費税を対象に、国税から地方税への税源移譲を行うなど、より抜本的な改善を行うこと、これが平成28年の頃から、ずっとこれは入ってきているんですよ。そういう中で、賛成はしてきているんですよ、私たちも。改めて、いろいろ議論して、今現在ね、私たち、消費税は5%減税って言っているし、インボイスが導入されているけど、廃止だって言っているわけですよ。これは集まってきた消費税をどう分けるかっていうかね、そういう話なんだけど、そもそもの

ところで、おかしいって言っているのに、これはちょっと。要求は分かるんです、請願者の思いは、もう本当に、私も地方財政の充実・拡充は、やっぱりこれ、声を上げてほしいと思うし、それは本当に賛成する点もいっぱいあるんだけど、ここの部分が、そうはいつでも、私たちは、地域間、自治体間の格差をより縮めるんだったら、地方交付税とか、国庫補助金とか、そういったものを拡充して、縮める必要があるんじゃないかっていうことの立場をですね、ちょっと改めて確認しまして、この請願には、今回賛成できません。反対ということで討論させていただきます。以上です。

◆砂田典男委員長 そのほかの委員の皆様で何かございますか。

以上で討論を終結いたします。これより、令和6年請願第2号地方財政の充実・強化を求める意見書の提出を求める請願を採決いたします。本請願の採決に賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

◆砂田典男委員長 挙手多数と認め、本請願は採択と決定いたしました。

本請願は、意見書提出を求める請願ですので、委員会提出議案として意見書を提出することになります。意見書が請願者から提出されておりますが、文案、提供先についての御意見はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆砂田典男委員長 よろしいですか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

◆砂田典男委員長 それでは、意見書案を作成しますので、次回委員会で確認させていただきたいと思います。それでは、これで総務部・危機管理部を終了いたしたいと思います。お疲れさまでした。午後の再開は13時といたします。

（「はい」と呼ぶ者あり）

午前11時51分 休憩

午後0時58分 再開

【企画推進部】

◆砂田典男委員長 皆さん、こんにちは。

（ ） こんにちは。

◆砂田典男委員長 それでは、引き続きまして、企画推進部に入りたいと思います。

まず、塩谷企画推進部長に御挨拶をいただいた後、4月の人事異動で異動された執行部の方に、自己紹介をお願いしたいと思います。塩谷企画推進部長。

○塩谷範夫企画推進部長 はい。失礼いたします。企画推進部長の塩谷です。どうぞよろしくお願いたします。本日は、議案の説明が2件、それから、報告事項が3件ということで、よろしくお願いたします。

議案第73号令和6年度鳥取市一般会計補正予算（第1号）、それから、議案第85号鳥取市電源立地地域対策交付金基金条例の廃止について、以上が議案になります。

報告事項としまして、報告第8号繰越明許費繰越計算書について、それから、公立鳥取環境大学の在籍状況、入試実施状況及び就職状況について、また、市民会館大ホール空調（冷凍機）の不具合による対応についてということで、3件の報告がございます。

まず、議案第73号補正予算、歳入につきましては、鳥取世界おもちゃ館委託料返納金や、ケーブルテレビ設備の移設補償金、それから、旧本庁舎・第二庁舎跡地整備事業債について、総額5億8,029万9,000円の増額補正を計上しております。歳出につきましては、地方創生推進事業費や、有線テレビジョン放送施設管理費、旧本庁舎跡地活用事業費など、総額5億8,719万3,000円の増額補正をお願いするものでございます。また、旧本庁舎跡地活用事業費につきましては、施設整備を2か年で実施するため、令和7年度の債務負担行為として、限度額2億9,380万円を設定させていただきたいと考えております。

それから、議案第85号は、鳥取市電源立地地域対策交付金基金条例の廃止について議決を求めるものでございます。

次に、報告第8号繰越明許費繰越計算書については、物価高騰対応臨時交付金を活用した事業と、有線テレビジョン放送施設管理費を、令和5年度から6年度に繰り越したので、報告するものでございます。

報告の2点目は、公立鳥取環境大学の在籍状況、入試実施状況及び就職状況について報告するものでございます。

報告の3点目は、市民会館大ホールの冷房に係る冷凍機の不具合への対応について報告をするものでございます。

詳細につきましては、それぞれ、関係の課長より、御説明申し上げます。

それでは、4月の人事異動によりまして、企画推進部に配属されております職員の自己紹介をさせていただきます。

- 山根寿彦次長兼デジタル戦略課長 失礼いたします。4月の機構改革で、情報政策課が、地方創生・デジタル化推進室のデジタル業務と統合いたしまして、新たに、デジタル戦略課となりました。私のほうも、同日で、企画推進部次長兼デジタル戦略課長のほうを拝命しました山根寿彦と申します。どうぞよろしく願いいたします。
- 松田仁史デジタル戦略課参事 はい、失礼します。デジタル戦略課参事を拝命いたしました松田仁史と申します。よろしく願いします。
- 植田孝二秘書課広報室長 失礼します。4月より、秘書課広報室長を拝命いたしました植田孝二と申します。どうぞよろしく願いいたします。
- 中村和範文化交流課長 はい。4月1日付で、文化交流課長を拝命しました中村和範と申します。よろしく願いします。
- 遠藤幸二政策企画課地方創生推進室室長補佐 同じく、4月1日付で、地方創生推進室室長補佐を拝命いたしました遠藤幸二と申します。よろしく願いいたします。
- 上田芳郎デジタル戦略課課長補佐 はい。4月1日付で、デジタル戦略課の課長補佐を拝命しました上田と申します。よろしく願いします。以上です。
- 塩谷範夫企画推進部長 そうしましたら、以上であります。

では、審議のほど、どうぞよろしく願いいたします。

◆砂田典男委員長 ここで、自己紹介のみで、議案説明、報告のない部署は、御退席ください。

議案第73号令和6年度鳥取市一般会計補正予算のうち所管に属する部分（説明）

◆砂田典男委員長 それでは、議案の説明に入ります。議案第73号令和6年度鳥取市一般会計補正予算のうち、本委員会の所管に属する部分について、執行部より、説明をお願いいたします。中村課長。

○中村和範文化交流課長 はい。文化交流課、中村です。それでは、議案第73号令和6年度鳥取市一般会計補正予算（第1号）の所管に属する部分について御説明いたします。説明は、資料1の総務企画委員会補正予算説明資料（企画推進部）、こちらに沿って説明させていただきます。資料のですね、はぐりまして、左側にページを振っておりますので、予算書と事業別概要、そちらを併せて御覧ください。

それでは、資料1の総務企画委員会補正予算資料の2ページ目を御覧ください。歳入予算でございます。款の諸収入、項雑入、目雑入です。予算書は21ページを御覧ください。内容は、鳥取世界おもちゃ館委託料返納金です。補正前額ゼロ円、補正額、補正後の額は、ともに349万1,000円になります。これは、例年発生いたします鳥取世界おもちゃ館の前年度指定管理料の余剰分を、返戻金として繰り入れるものです。歳出の部の鳥取世界おもちゃ館基金積立事業補助金の財源となるものでございます。以上です。

◆砂田典男委員長 山根次長。

○山根寿彦次長兼デジタル戦略課長 はい。デジタル戦略課、山根です。同じく、雑入でございます。その他の雑入で、CATV移設補償金を250万8,000円計上するものでございます。これは、後に、歳出でも御説明させていただきますけれども、県道の災害復旧の河川改修工事に伴いまして、支障となりましたケーブルテレビ線の移設工事に係る、県からの補償費を計上させていただきますものでございます。以上です。

◆砂田典男委員長 上田課長。

○上田貴洋政策企画課長 はい。政策企画課、上田です。その下になります。市債の総務管理債、旧本庁舎・第二庁舎跡地整備事業債で、歳入5億7,430万円を計上させていただいております。予算書は21ページになります。内容につきましては、緑地広場等の整備費の計上に伴いまして、財源となります市債を計上させていただくものでございます。詳細は、歳出で説明させていただきます。

◆砂田典男委員長 西田室長。

○西田茂樹政策企画課地方創生推進室長 はい。地方創生推進室、西田でございます。それでは、続きましては、歳出の御説明をいたします。資料は3ページになります。

一番上でございます。総務費、総務管理費、企画費、総合企画費、地方創生推進事業費、補正予算額は28万円でございます。事業別概要は13ページの上段となります。こちらは、詳細な御説明資料がございますので、この資料の一番最後の6ページをお開きいただきたいと思います。

まず、この事業の目的と効果でございます。人口減少を克服し、地方創生を推進するため、市長と市民等が直接対話をいたします地方創生ストリートミーティング、こちらは、平成28年度から実施をしておりますけれども、今回、この既存の予算を増額する形で、若者の意見を聴取する機会を拡大し、若者の意見を取り入れた施策立案につなげていこうとするものでございます。

事業の内容のところでございます。対象を、県外に居住する若者世代、主に、この市内出身の大学生を想定しておりますけれども、こちらと市長とのストリートミーティングを、オンラインの形式で開催したいと思っております。1回当たり10名から15名程度を予定しております、2回開催する予定としております。

予算の内訳でございますけれども、参加者に支払います報償費として、1人当たり2,000円掛ける30名で6万円、オンラインでの開催ということ、それから、参加者数を1回当たり15名程度と少し多く見込んでおりますので、進行をスムーズに行う、また、参加者からの意見をうまく引き出す、そういったことのために、ファシリテートをしていただく人をお願いしようということで、それに、1回当たり11万円掛ける2回で22万円と、計28万円を計上させていただいております。

資料の右のところです。若者の意見聴取機会の拡大ということで、この地方創生ストリートミーティングのほかに、今、総合計画策定のために実施することとしております、市民ワークショップでありますとか、市内の高校・大学に通う学生を対象としたアンケートの実施、また、先般、設置をいたしました人口減少対策推進本部に、若手職員によるプロジェクトチームを立ち上げまして、若者の視点に立った施策立案を進めるなどの取組によりまして、下のところでございますけれども、次期の総合計画、戦略におけます施策の充実につなげることでありますとか、早期実施が可能な施策につきましては、第2期の戦略にも位置づけまして、次年度予算要求に反映するなど、スピード感をもって、人口減少対策、地方創生の推進を図ってまいります。以上です。

◆砂田典男委員長 中村課長。

○中村和範文化交流課長 はい。文化交流課、中村です。それでは、資料1の3ページにお戻りください。2段目になります。鳥取世界おもちゃ館委託費等です。予算書は23ページ、事業別概要は14ページ上段を御覧ください。内容は、鳥取世界おもちゃ館基金積立事業補助金であります。補正前額はゼロ円、補正額と補正後額は、ともに315万円です。これは、指定管理者であります公益財団法人鳥取童謡・おもちゃ館が、周年事業等の実施のために、基金を設置しております。これに対しまして、県と市は、指定管理者との協定に基づきまして、返納される前年度の委託料の余剰金を基金に積み立てるよう、補助するものであります。財源は、先ほど、歳入の部で御説明いたしました返戻金となります。歳入額と歳出額に差があるのは、指定管理料の余剰分のうち、請差等、指定管理者の経営努力以外で余剰となった額を控除しているためです。以上です。

◆砂田典男委員長 山根次長。

○山根寿彦次長兼デジタル戦略課長 はい。デジタル戦略課、山根です。では、企画費、続きま

して、細目24、有線テレビジョン放送施設管理費でございます。予算書は23ページで、事業別概要は15ページの上段になります。本事業は、既存のケーブルテレビ網の支障移転に係る経費を計上するものでございまして、831万円を増額補正させていただいております。内訳といたしましては、鳥取県発注工事に伴うものとしまして、県道杣小屋曳田線の災害復旧や、浜村川、それと日置川の改修工事に伴うものなど、3件の支障移転がございまして、こちらが250万8,000円になります。

それと、続きまして、中国電力柱のルート変更に伴う支障移転によるものが、580万2,000円となっております。この中国電力柱のルート変更でございますが、これは、昨年台風被害を受けた佐治町古市地内の1件が対象工事でございます。

なお、この本事業のその他財源につきましてですが、こちらにつきましては、県発注工事に係る部分の全額の250万8,000円につきまして、補償費を充てるものでございます。以上です。

◆砂田典男委員長 上田課長。

○上田貴洋政策企画課長 はい。政策企画課、上田です。その下になります。旧本庁舎・第二庁舎跡地活用事業費でございます。予算書は23ページになります。事業別概要は13ページの下段になります。事業別概要で説明しますので、事業別概要13ページの下段のほうを御覧いただきたいと思っております。

旧本庁舎跡地活用事業費でございます。旧本庁舎の跡地活用につきましては、令和5年度は、緑地広場やイベント広場、駐車場の整備に向けて、測量や実施設計に取り組んでまいりました。このたび、補正予算をお願いしまして、本年秋頃から整備を開始しまして、年度をまたいで、令和7年度末までの完成予定で取り組まさせていただければと考えているところでございます。令和6年度の事業費につきましては、起債の5億7,430万円でございます。内訳については、記載のとおりでございます。

続いて、この事業別概要の43ページをお開きいただきたいと思っております。こちらは、債務負担行為の概要となっております。補正予算書のほうでは、10ページの債務負担行為補正のほうに議案が記載されております。令和6年度から7年度まで、年度をまたいで施設整備を行わせていただきたいと思っておりますので、令和7年度分としまして、限度額2億9,380万円の債務負担をお願いしたいと思っております。

続きまして、最初見ていただきました、資料1の補正予算説明資料の一覧のほうですね、その4ページをお開きいただきたいと思っております。カラーの図面などが添付してあるところでございますけれども、旧本庁舎跡地活用事業費、この事業の概要をまとめております。左側の、左上の項目から順に御覧いただきたいんですけども、緑地広場等の整備概要、こちらにつきましては、主な設備、緑地広場、イベント広場、記載しておりますが、以下記載のとおりでございます。

それから、広場等の配置につきましては、次のページの5ページ、図面のとおりで計画しております。

2番の事業費を御覧ください。緑地広場造成等、こちらにつきましては、土木や建築、造園などの工事費としまして、総額4億8,310万円、このうち、令和6年度分につきましては、1

億9,324万円を計上させていただいております。

次に、用地取得費としまして、令和6年度、3億7,706万5,000円を計上しております。対象用地につきましては、この4ページの右下図のですね、青色の部分になります。879.33平米でございます、現在、市民会館の砂利の駐車場として使用している場所となります。

改めてになりますが、この用地の経緯に少しだけ触れさせていただきますと、平成10年頃に、県道樗谿公園線の道路拡幅工事が持ち上がりまして、青色部分にありました店舗の移転に合わせまして、本庁舎の駐車場用地として取得するために、平成11年頃になりますが、市が土地開発公社に、買戻しを前提に先行取得を依頼させていただきまして、公社のほうが、平成13年から14年頃にかけて取得をされているというものでございます。

当初は、市が買戻しを行いまして、庁舎駐車場に整備するという予定でございましたけども、その後になりますが、中国電力の片原変電所問題ですとか、県立博物館の問題に対応するための候補地などの関連として上がりまして、また、庁舎の移転問題というようなこともございまして、現在の状況となっているというものでございます。

このたび、この用地を、公社から買戻しを行いまして、広場等施設整備を行っていただきたいと考えるものでございます。

予算額の3億7,706万5,000円につきましては、公社が負担された用地取得費ですとか、移転補償費、整備費、借入金の利息、事務手数料などの合計となっております。

次のその下になります。事務費でございます。こちらは、工事監理に従事します職員の時間外勤務手当や、工事書類などのコピー代、消耗品費でございまして、総額793万5,000円を計上させていただき、うち、令和6年度分としまして、399万5,000円を計上させていただいているものでございます。

また、下に青字で書いておりますが、事業の財源としまして、緊急防災・減災事業債、交付税措置率が70%になりますが、こちらも活用させていただいて、財政負担を抑えながら、事業実施をさせていただきたいというふうに考えております。

3番の議決を得た後のスケジュールを御覧いただきたいと思います。議決を、議会で議決をいただきましたら、早速、公社から用地を買戻したいというふうに考えております。それから、土木や建築などの工事も順次発注いたしまして、令和8年3月頃の竣工を目標に取り組んでまいりたいというふうに考えております。説明は以上です。

◆砂田典男委員長 中村課長。

○中村和範文化交流課長 はい。続きまして、資料1の3ページにお戻りください。一番下になります。款教育費、項社会教育費、目市民会館管理費です。予算書は33ページ、事業別概要は14ページ下段を御覧ください。内容は、市民会館施設管理費です。補正前額は5,048万3,000円、補正額は115万3,000円、補正後額は5,163万6,000円です。これは、市民会館の大ホールの冷房稼働準備のために、業者が設備点検をしたところ、地下に設置しております冷凍機の圧力に異常が認められました。稼働後50年以上が経過している設備のため、修繕対応が可能かどうか判断する必要がありまして、その調査費用を計上させていただくものです。なお、早急な調査が必要だったため、既決予算を流用して対応させていただいております。詳細につきま

しては、後ほどの報告事項にて、御説明のほうをさせていただきたいと思っております。

以上で、補正予算の所管に関する部分の説明を終わります。

◆砂田典男委員長 御説明をいただきました。

本日の委員会では説明のみとなっておりますが、委員の皆様で、聞き取りにくかった点や字句の確認等はございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議案第85号鳥取市電源立地地域対策交付金基金条例の廃止について（説明）

◆砂田典男委員長 それでは、引き続き、議案第85号鳥取市電源立地地域対策交付金基金条例の廃止について、執行部、説明をお願いいたします。上田課長。

○上田貴洋政策企画課長 はい。政策企画課、上田です。説明資料は、資料2、右肩に資料2とございます付議案等説明資料、こちらの、1枚めくっていただいて、2ページを御覧いただきたいと思います。2ページになります。

鳥取市電源立地地域対策交付金基金条例の廃止についてでございます。冊子のほうの付議案、本体の冊子につきましては19ページ、こちらに、条例の廃止議案が掲載されております。説明につきましては、資料2の付議案等説明資料のほうでさせていただきたいと思います。

まず、2ページの左上、1の経緯を御覧いただきたいと思います。本市の用瀬地域・佐治地域は、水力発電施設や、隣接自治体に原子力関連施設がある関係で、電源立地に指定されておりました。本市は、毎年度、国から電源立地地域対策交付金を受けております。

この廃止する基金は、この交付金を基に、電源立地対策事業に必要な財源を積み立てることを目的としまして、市町村合併に伴いまして、旧佐治村が有していた基金を承継する形で設置しているものでございます。

水色の枠の中を御覧いただきたいと思います。電源立地地域対策交付金は、電源地域の都道府県及び市町村で実施される活性化事業などに交付されるというものでございます。

2番の基金の廃止についてを御覧いただきたいと思います。基金は、平成23年度の最終取崩し以降、活用実績がなく、今後も基金を活用する見込みがないということから、廃止をするということとしたものでございます。

下の表、基金の増減等を御覧いただきたいと思います。この表の左側になりますが、平成16年度、市町村合併で、旧佐治村から1,297万6,000円を引き継がせていただいて、年度末に、地域活性化センターの新築事業に充てるため、取崩しを行っております。少し間が空きまして、平成20年度に、406万9,000円を積み立てまして、こちらも、翌年度、佐治町の古市地区排水路改良事業の財源として取り崩しております。それから、22年度に、694万円を積み立てまして、翌年度、こちらは、佐治町の中央公民館の屋根等の改修事業の財源として取崩しを行っております。24年度以降は、積立てではなく、基金はゼロということになっております。

次のページ、3ページを御覧いただきたいと思います。上に、近年の活用実績を表に記載しております。交付金は、基金に積み立てることはなく、全額を用瀬と佐治の保育園運営費、人件費でございますが、こちらの財源として使用してございまして、全て現年度で事業完了してい

るというものでございます。

表の下に、参考ということで、令和5年度の包括外部監査結果を記載しております。包括外部監査におきまして、基金の必要性が乏しいと、廃止すべきというような指摘を受けているところでございます。説明は以上です。

◆砂田典男委員長 御説明いただきました。

本日の委員会では説明のみとなっておりますが、委員の皆様で、聞き取りにくかった点や字句の確認等はございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆砂田典男委員長 それでは、ここで、議案説明のみで、報告のない部署は御退席ください。

報告第8号繰越明許費繰越計算書についてのうち所管に属する部分（説明・質疑）

◆砂田典男委員長 それでは、報告に入ります。まず、報告第8号繰越明許費繰越計算書についてのうち、本委員会の所管に属する部分について、執行部より説明をお願いいたします。植田室長。

○植田孝二秘書課広報室長 はい。広報室、植田でございます。繰越明許費繰越計算書につきましては、付議案により御説明いたします。議案書48ページからを御覧ください。企画推進部所管の繰越事業について、順に御説明いたします。

まず、48ページ、款総務費、項総務管理費の1段目、市政広報費（物価高騰対応臨時交付金）でございます。予算額1,056万円の全額を繰り越したものでございます。財源の国・県支出金の739万2,000円は、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金でございます。これは、市が実施する物価高騰支援や、地域経済回復に関することなどを、市民などに周知するテレビスポットCMの制作や、放映に要する経費として、令和6年2月定例会で、補正予算として計上したものでございます。以上です。

◆砂田典男委員長 上田課長。

○上田貴洋政策企画課長 はい。政策企画課、上田です。その4つ下になります。旧本庁舎跡地にぎわい創出事業費でございます。こちら、2月補正で、国の経済対策に呼応して、予算計上させていただいた事業となるものでございます。繰越額は、予算額全額の690万円でございます。内容は、物価高騰の影響を受ける事業者等に、活動機会を提供するとともに、今後整備する緑地広場等の効果的な活用に向けた検討を行う、にぎわい創出イベントの開催費用となっております。事業費の7割は、国の物価高騰対応臨時交付金を活用しております。以上です。

◆砂田典男委員長 中村課長。

○中村和範文化交流課長 はい。文化交流課、中村です。それでは、続きまして、その先ほどの説明の2段下、6行目になりますが、ウクライナからの避難者生活支援事業費と、7行目、イスラエル・ガザ等からの避難者生活支援事業費です。国の物価高騰対応臨時交付金を活用した事業となっております。本年2月で議決をいただきました、それぞれ30万円につきまして、全額を繰り越すものです。これは、ウクライナからと、イスラエルやパレスチナ・ガザ地区などから、本市に避難をされた方に対する生活支援金を支給するものです。以上です。

◆砂田典男委員長 山根次長。

○山根寿彦次長兼デジタル戦略課長 はい。続きまして、資料1段下の有線テレビジョン放送施設管理費でございます。既存のケーブルテレビ網の管理に係る経費といたしまして、685万8,000円を繰越しさせていただいております。これは、令和5年度に計画しておりました、国府町宮下地内におけます県道改良工事によるケーブル移転がございました。それが、他の工事との工期との関係から、令和6年度に事業が繰り越されたことによりまして、当事業も繰越しをさせていただいたものです。以上です。

◆砂田典男委員長 植田室長。

○植田孝二秘書課広報室長 はい。広報室、植田でございます。続いて、1段下の行、地産地消！地域応援クーポン事業費でございます。12月定例会で7,870万円、また、2月定例会で397万4,000円、合計8,267万4,000円の補正予算として計上したもののうち、移動販売車支援6台分など、令和5年度中に執行した67万7,000円以外の8,199万7,000円、こちらのほうを繰り越したものであります。財源の国・県支出金1,398万円は、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金でございます。この事業は、物価高騰の影響を受けている地域経済への支援、鳥取市公式LINEの利用促進、また、全国的な情報発信による、本市への誘客促進を目的にした事業であります。主な内容として、飲食店や移動販売車、キッチンカーなどで使用できる3,000円分の割引クーポン2万人分の発行、クーポン発行の管理業務や広報経費、公式LINEをPRするキッチンカーへの支援、こういったものなどを、令和6年度に繰り越して実施するものであります。以上です。

◆砂田典男委員長 中村課長。

○中村和範文化交流課長 はい。文化交流課、中村です。次は、ちょっと飛びますが、付議案の56ページを御覧ください。款教育費、項社会教育費で、上から9行目、文化芸術のまちづくり推進事業費です。こちらも、国の物価高騰対応臨時交付金を活用した事業となっており、本年2月で議決をいただきました400万円全額を繰り越すものです。これは、芸術家バンク登録芸術家への小学校・中学校等への派遣ですとか、民間ギャラリー活動に対する補助、若手芸術家育成拠点整備事業への補助を行うものです。

以上で、繰越計算書の所管に関する部分の説明を終わります。

◆砂田典男委員長 御説明いただきました。

本件について、委員の皆様から、質疑、御意見等はございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

公立鳥取環境大学の在籍状況、入試実施状況及び就職状況について（説明・質疑）

◆砂田典男委員長 それでは、次に、公立鳥取環境大学の在籍状況、入試実施状況及び就職状況について、執行部より、御説明をお願いいたします。上田課長。

○上田貴洋政策企画課長 はい。政策企画課、上田です。説明資料は、資料の2、付議案等説明資料、4ページを御覧いただきたいと思っております。公立鳥取環境大学の在籍状況、入試実施状況、就職状況について報告をさせていただきます。

1番の在籍状況、6年の5月1日現在というところですが、を御覧いただきたいと思います。まず、学部というところになります。左側の令和6年度の入学者は、学部定員に対しまして、環境学部が159人、経営学部が166人で、合計が325人となっております。この表の一番右列になりますが、4学年の合計で、環境学部が655人、経営学部651人、合計で1,306人となっております。

下に、大学院の欄がございます。同じく、左側の令和6年度の入学者は、定員に対しまして、環境学専攻が3人、経営学専攻がゼロ人で、合計3人となっております。一番右列に、2学年の合計を記載しております。環境学専攻が11名に、経営学専攻が1人の合計12人となっております。

次に、2番で、入試実施状況でございます。最初に、下の表を御覧いただきたいと思います。表の環境学部、経営学部、右側に合計とありまして、合計を御覧いただきたいんですけども、募集人員は、令和6年度300名、志願者数は878名で、志願倍率は2.9倍でございました。入学者数につきましては325名で、うち、鳥取県内が69名、さらに、鳥取市内は34名ということでございました。学部ごとの内訳につきましては、左列をお読み取りいただければと思います。

上の入試状況の解説、文章のところですが、そちらを御覧いただきたいと思います。志願倍率は2.9倍と減少しまして、入学定員充足率は108.3%でございました。昨年度と比べまして、県内出身者の志願者数は減少しまして、入学者に占める県内出身者の割合は21.2%、県内出身者の割合は21.2%、市内出身者の割合は10.5%ということになりました。全国的に、少子化や、都市部の大学を志向する生徒が増える中で、県内・市内出身の志願者数の増加に向けて、大学におきましては、引き続き、県内高校などと連携を取りながら取り組んでいくというふうを考えているところでございます。

次に、右側、5ページになります。上の就職状況を御覧いただきたいと思います。最初に、その下の表を御覧いただきたいと思います。令和5年度卒業者は267名、就職希望者は、このうち237名でございました。内定者は235名で、このうち、県内企業が45名、さらに、市内企業への内定が34名ということでございまして、全体の内定率は99.2%でございました。

上の就職状況の解説、文章のほう、御覧いただきたいと思います。令和5年度卒業生は、就職率は99.2%と、0.5ポイント増加いたしました。県内企業就職率は19.1%と、2.4ポイント減少したところでございます。県外企業の採用活動の早期化ですとか、オンライン面接の普及、それから、県外企業の雇用情勢が大幅に改善していることなどが、県内就職率低下の一因ではないかというふうに考えております。引き続き、学生が、県内企業や地域のよさを知る機会を創出し、県内就職率の向上に向けて、大学一丸となって取り組むということで考えております。

さらには、その下になります。鳥取市内就職先、表にしております。こちらは、市内のどういった企業に、どこの出身の学生が就職したのかということをもとめておりますので、御覧いただければと思います。

続いて、6ページを御覧ください。6ページ真ん中に、就職先とございまして、下に環境学

部と書いてございます。こちらは、学部ごとの就職先の一覧となっております。県外企業、鳥取県関連企業の別にですね、分けて取りまとめておりますので、こちらもお読み取りいただければと思います。

それから、関連しまして、昨年度での委員会で、大学の状況、パンフレット、PDFで資料提供としてお配りしております。先週、2025年版の大学のパンフレットが、ホームページの新着にアップされました。今年から、デジタルパンフレットという形になっておりまして、何と云うんでしょう、ウェブページを、こうめぐりながら見るような形態になっているところがございます。最新情報ということで、こちらにつきましては、大学の新着のほうを御覧いただければというふうに考えております。以上です。

◆砂田典男委員長 御説明いただきました。

本件について、委員の皆様から、質疑、御意見等はございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

市民会館大ホール空調（冷凍機）の不具合による対応について（説明・質疑）

◆砂田典男委員長 それでは、次に、市民会館大ホール空調の不具合による対応についてを、御説明お願いいたします。中村課長。

○中村和範文化交流課長 はい。文化交流課、中村です。それでは、鳥取市民会館大ホール空調（冷凍機）の不具合による対応について、御報告いたします。資料2の付議案等説明資料の9ページを御覧ください。

まず、経過ですが、昨年この時期に原因不明の空調トラブルがあり、何とか持ち直したという経過がありましたが、今年度4月17日に、冷房稼働準備のために、冷凍機の保守点検等を行ったところ、冷凍機内の圧力に異常が見つかり、冷凍機から冷媒ガスが漏れていることが判明したところであります。その同日に、大ホールの冷房使用不可という一報が入りました。大ホール以外は、部屋ごとのエアコンがありますために、影響があったのは大ホールのみということでした。

その後、業者等と、いろいろ調整等、ゴールデンウィークも挟みまして、5月10日に、正副議長、全議員への情報提供並びに、大ホールの予約者への連絡を行ったところでございます。

対応方針、2の対応方針ですが、古い設備のため、まず直せるかどうか、先ほど、補正でもありましたけれども、冷凍機の不具合箇所の点検業務を行うことといたしました。調査費用は115万2,800円ということと、先ほども説明いたしました、やっぱり冷房なので、夏に間に合うように、早急な調査が必要だったために、既決予算のほうから流用して、調査を実施したところでございます。

右側に、ちょっと写真がつけてありますけれども、故障した冷凍機というのが、市民会館の地下にある、赤枠で囲ってある部分が故障いたしましたところでございます。

3の調査結果ですが、業者も冷房の稼働準備のために、他施設の準備でちょっと忙しかったという理由もありまして、5月の22日から点検調査に入りました。調査に入りましたところ、冷凍機下側にあります、冷媒温度を測定する管が腐食しておりまして、そこから冷媒ガスが漏

れていたことが判明いたしました。

その調査によりまして、腐食部分を、2か所穴が空いていたんですけれども、5月の24日の金曜日に、そちらの応急処置を完了したところですよ。その修繕費用につきましては、この調査業務の範囲内で実施いたしております。

24日に応急処置が完了したんですけれども、1週間後の29日に、再度業者に来ていただいて、漏れがないかの、きちっと応急処置ができているかというような、応急検査及び試運転を行ったところ、無事直っていたということが判明しまして、大ホールの冷房は使用可能となり、現在まで異常がない状況であります。

例年ですと、空調のほうが、6月ぐらいからかけるようになっていきますので、5月29日に直ったということで、何とか、例年の冷房の時期には間に合っているという状況でございます。

あと、冷媒ガスが漏れたということでしたけれども、専門業者が対応しております、ガス漏れも少量で、法律的にも問題がない、大丈夫だというふうに聞いております。

はぐっていただきまして、10ページになりますが、まず、右側の写真のほうを御覧ください。先ほど、冷凍機の下側に穴が空いているという御説明でしたが、上の写真ですね、赤枠で囲ってある、ちょっとポツが2つ出ていると思うんですけれども、その右側のほうの出っ張りのところに、穴が2つ空いておりました。そこを、応急修繕で直した写真が、下の写真になりまして、応急修繕後、さび止め塗装をして、きれいになっている状況が、下の写真でございます。

10ページの4、今後の対応方針ですけれども、まず、本格的に直すには、応急修繕箇所を溶接したらどうかというところで、現場の担当者からは聞いておりましたが、あまりにも古い設備で、腐食しているために、溶接すると、ほかの影響が出る可能性があるんじゃないかというようなことを聞いていまして、先週の金曜日に、正式に連絡が入りまして、やはり、溶接すると、影響が出る可能性があるので、溶接はちょっと難しいだろうという報告が入りました。そのときに、本格的に直すためには、簡単な修繕ではなくて、もう設備の更新が必要だというふうな報告が入りまして、業者の見積りでは、もらっている段階では、1億5,000万ぐらいかかるんじゃないかというような、現時点の見積りをいただいているところでございます。

見積りは、そういった状況ではございますが、4の（1）のポツの2番目ですね、空調改修とPCBの撤去等調査業務というのを、今年度、業務を今、発注しております。完成が、結果が出るのが、今年度の10月頃ということになっておりまして、この10月頃には、改修方法、概算工事費等が出てきますので、その内容を見させていただきまして、金額、改修方法、工事期間とか、そういったものを、費用対効果を見極めた上ですね、市民会館の方向性について、早急に決めていく形で考えておるところです。

下の表にはなりますけれども、こちらのほう、PCBの関係のちょっとグラフになっておりまして、右端の令和、R8年ですね、PCBの特措法によりまして、令和9年3月31日までに、低濃度PCBの処分が迫っておるところです。ですので、令和8年度中には、市民会館の高圧電力受電設備には、低濃度PCBが利用されておまして、そちらのほうのPCBの撤去工事が、しないと、大ホールが利用停止になるんじゃないかというふうに聞いておまして、工事費用は、概算で1億超えになっております。どちらにしましても、先ほど御説明しました、空

調改修と、PCB撤去業務の調査業務の結果を受けて、金額等確認した上で、方向性を決める期限が、PCBですと、令和8年ということになっているところです。

続きまして、(2)大ホールの利用者（予約者）の対応についてです。5月10日に、不具合等発生した後、予約者のほうには、御連絡をさしあげたところです。7月、8月、9月は、夏の暑い時期ということで、冷房が直らなければ、利用停止になるという旨を連絡しておりました。7月、8月、9月の予約状況は、約40件の予約が入っていた状況です。

電話連絡したところ、調査結果を待ってから判断するという予約者が多数でございました。調査、5月29日の応急処置完了を受けまして、全ての方に、連絡を6月3日までにさせていただいたところですが、その中で、よかったかと、取りあえず、無事使えるというような方が多数おられましたが、その赤で書いてあります、利用者への補償についてですけれども、夏に使えないということが分かっていた7月の予約者の中で、直るか直らないか分からないという状況でしたら、会場を変更したいという予約者がございました。県民文化会館、梨花ホールですとか、市の文化ホールに振替した案件がございまして、県の梨花ホールは、市民会館より利用料が高いという状況でございまして、あと、市の文化ホールに振替したということなんですけれども、市民会館は1,000人規模入るんですけども、文化ホールは500人ということですので、公演を2回するというようなこともございまして、先ほど言った、梨花ホールに替えたという差額の利用料ですとか、あと、2回公演をすることに伴いまして、広告物の印刷代がかかるというようなことの費用のことにつきまして、補償をする必要があるということとして、補償につきましては、今後、7月の公演ですので、これから詳細な状況を聞き取りまして、公平で丁寧な対応をさせていただこうと思っております。以上で報告を終わります。

◆砂田典男委員長 御説明いただきました。

本件について、委員の皆様から、質疑、御意見等はございますか。上杉委員。

◆上杉栄一委員 先日の一般質問で質問させていただいた中で、ちょっと確認です。10ページの今後の対応方針の冷凍機修繕の実施という中で、先ほど、ポツ1、ポツ2があったわけで、まず、冷凍機の修繕について、経費は、現在見積り中ということで、これを、それこそ、さっきの、ちょっと聞き違いかしらんけども、冷凍機の修繕について、経費、今後1億5,000万円ぐらいかかるっていう話だったように思っているし、それから、ポツ2のPCB撤去についても、やはり1億5,000万円ぐらいかかるという、これは間違いありませんか。

◆砂田典男委員長 中村課長。

○中村和範文化交流課長 はい。文化交流課、中村です。先ほどの御質問ですけれども、まず、修繕ですが、最初は、応急修繕はもう終わったんですけども、応急ということで、またいつ壊れるか分からないということで、現場の作業の業者のほうから、溶接したらどうかと、穴が空いている、今はちょっと接着剤とかで止めている状況でございまして、それがまた、いつ、穴がまた空くか分からないということで、きちっと溶接すればできるじゃないかというふうな形で聞いていて、見積りを待っていたところなんですけれども、先ほど説明いたしました、溶接すると、冷凍機自体が、もう50年以上経過しているもので、腐食、さびがすごい状況でございまして、溶接することによって、本体のほうに、また別の影響が出る可能性があるのではな

いかということで、まず、溶接の見積りは断念したところでございます。その代わりに、業者のほうから、冷凍機の全部の交換をしようということで、1億5,000万円ぐらいの見積りが届いたということでございますし、2点目のPCBにつきましては、PCBのほうも、これは、こちらのほう、今年度の調査業務で、今出して、10月に結果が出るころではございますが、その調査業務の前段階では、業者のほうからの概算では、1億を超える工事費がかかるだろうというふうに聞いているところでございます。以上です。

◆砂田典男委員長 上杉委員。

◆上杉栄一委員 急ぐのは、このPCB撤去ですね。これ、もう期限、時限になって、令和9年度までに撤去していかないと、この市民会館が使用できないということの説明であったわけです。令和6年度までということの、これのPCBの撤去の工事が、どれぐらいの日数かかるか、ちょっと分かりませんが、基本的に、やはり考えていかなあかんことは、この市民会館を、この間も言ったんだけど、いつまで使うかということが、まず大前提だというふうに思っております。大きな費用かけて、いつまでこれを管理して維持していくということについても、建物そのものが、もう躯体が、かなりくたびれているということや、先ほど、この間も話をしました、バリアフリー化ができてない、トイレなんかもそうですし、本当、莫大な事業費がかかるような状況の中でいうと、とにかく、もう方向性は、もう出していないけんというのが私の考えです。私は、この方向性を、早めにしていけば、市民もですね、その集約を、中心市街地っていうか、駅周辺に集約するっていうことがはっきりしておけば、いずれは、これは、また、全く使えなくなっても、いずれできるんだなというようなことで、ある程度理解してもらえるんじゃないかなというふうに思っております。

ですから、とにかく、この市民会館については、もう方向性を出していかないと。私は、例えば、それこそ、私が思っただけの話かもしれないけれども、そういうことになれば、早急に、市民会館、これは、駅前の再整備事業が終わってからの話になるかもしれないけれども、あそこに、何にもかんにも、今はいろんな市民団体から、いろんな要望が出ているんですけど、文化団体のほうからも、全部詰め込むということよりも、例えば、その市民会館を取って、跡地については、いわゆるギャラリーの施設であったりというような形、あるいは、小ホール的なものでもいいわけですから、だから、市民会館を撤去すると、要するに、もう撤去した後は、それなりのまた施設を、コンパクトなものを造って、例えば、さっき、市民美術館をという話も出ておりますけれども、今、駅周辺について、駅前のあの辺りに、大ホールだ、小ホール、あるいは、それこそ図書機能とか、いろんなその機能が出とるわけですけども、全部を詰め込むってことになると、かなりの容量が要るわけですし、そういったことも踏まえて、この市民会館の跡地に、跡地っていうか、市民会館の方向性は、やっぱり出していく必要があるのかなというふうに思っていますので、令和9年度に、このPCBの改修作業が済んで、もうそれが終わっていないと使えないということが分かっている話なんですから、これはもう早急に、執行部サイドで検討して、方向性出していきたいというふうに、私は思います。

◆砂田典男委員長 中村課長。

○中村和範文化交流課長 はい。上杉委員さんの御意見で、一般質問のほうでも、御説明を、さ

つき、今の委員会には説明させていただきましたけれども、調査業務が、今年度10月に結果が出てまいりますので、その結果を受けて、秋頃には概算工事費等が出てきます。それを受けて、早いうちに、市民の皆様にも、急な停止ということになった場合にも、事前に周知も必要だと思いますので、今年度中には方向性を出していきたいと思っていますところ。以上です。

◆砂田典男委員長 上杉委員。

◆上杉栄一委員 今年度に、いわゆる設計予算上げなかったっていうことはね、いわゆる調査費で上げたということは、市としての考え方っていうのは、それこそ設計予算等々を上げていけば、これは、言ってみれば、向かうという方向になっちゃうわけなんです。だからこそ、このたびの新年度予算については、設計予算でなくして、調査予算ということにされとるんだろーというふうに私は思うんでね。そのことも踏まえていけば、本当に、秋に、どういう方向になるか分からんけれども、もう秋には、するんだったらする、やめるんだったらやめる、その辺りのところまで判断していただきたいと思います。以上。

◆砂田典男委員長 西尾委員。

◆西尾彰仁委員 はい。すみません。ちょっと関連で、上杉委員さんのほうより言われましたけど、空調設備、冷凍機を含めて、これの改修が1億5,000万。それから、そのPCB、これ、俗に言うキュービクルですかね、トランス、受電設備で、例えば6,000ボルトを、低圧とかで、ローに変えて送電する機械の、PCBに1億円以上かかるというようなことで、何かすごいかわり過ぎるような気もせんではないですけども、前に、PCBは蛍光灯なんかを含めて、全部何か調査をしたことがあって、その当時には、もうそういうこと、分かっただろうかなと、その辺りで、計画にはのってなかったのかどうか。

それと、この1億っていうのも、ちょっともう本当に、これ、妥当な数字なのか、ちょっとその辺を確認させていただけんでしょうか。

◆砂田典男委員長 中村課長。

○中村和範文化交流課長 はい。文化交流課、中村です。1億というのは、撤去プラス、新しい受電設備を造る部分ということで、PCBの撤去でしたら、1,000万程度というふうに聞いているところ。以上です。

◆砂田典男委員長 西尾委員。

◆西尾彰仁委員 はい、分かりました。新しくキュービクルを、今の、造るっちゃうことで、伝送関係がね、かかれば、はっきり言って、それは数千万かかると思いますので、じゃあ、PCBだけ取るっていうことで考えれば、1,000万ぐらいということで了解しました。それ、前にも、もう分かっていたんですかね。以前に、何回も、これ、PCB調査しましたよね。もう、それこそ、蛍光灯から、総合支所も含めて、全部の。分かっと思って放ったのかどうかっちゃうところは、分かればでいいです、教えてください。

◆砂田典男委員長 中村課長。

○中村和範文化交流課長 はい。文化交流課、中村です。期限が令和8年度ですね、令和9年3月31日までというふうな、特措法の決まりがありましたので、以前から分かっておりましたが、その期限までに行うという形で考えているところでございます。以上です。

◆西尾彰仁委員 はい。いいです。

◆砂田典男委員長 そのほかの委員の皆様で、何かございますか。伊藤委員。

◆伊藤幾子委員 今回の期限が分かっていたかというね、御質問があつて、私も、それがすごく不思議でして、この、何というか、際々というか、うん。結局、調査をして、どう処分してとかがつていうので、やっぱり予算もかかってくるので、この市民会館だけではないとは思いますが、市全体で、ほんまに、令和8年度末までに、撤去なりしないといけない施設が、一体どこだけあるのか、ないのか、そんなことも含めて、全庁的に、ちゃんとこう調べたものを、資料提供をしていただきたいと思います。それで、恐らく、もうこれ、総務部の財産管理とかへの話になるので、伝えておいてもらえませんか。よろしくお願いします。

◆砂田典男委員長 中村課長。

○中村和範文化交流課長 文化交流課、中村です。伊藤委員さんの御意見、部署は財産経営課と、あと、環境のほうにも関係すると思いますので、伝えまして、資料提供させていただこうと思います。以上です。

◆砂田典男委員長 そのほかにも、何かございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆砂田典男委員長 それでは、これで企画推進部を終わります。ありがとうございました。

（ ） ありがとうございました。

◆砂田典男委員長 執行部の皆様は、御退室ください。

【市民生活部】

◆砂田典男委員長 それでは、続きまして、市民生活部に入りたいと思います。

まず、河口市市民生活部長に御挨拶をいただいた後、4月の人事異動で異動された執行部の方に、自己紹介をお願いしたいと思います。河口市市民生活部長。

○河口正博市民生活部長 はい。失礼します。市民生活部長の河口でございます。どうぞよろしくお願いをいたします。今回の議案に入る前に、それぞれ新しい職員、人事異動によりまして、市民生活部に来ましたので、自己紹介を順次させていただきたいというふうに思っております。

それでは、まず、私のほうからでございますが、委員の皆様には、私が長い間、総務部にいましたので、非常にたくさんの御意見、それから、厳しい御指摘や御意見もいただいてきました。こういった御意見と併せまして、私たちを鼓舞するような、こういった激励のお言葉もいただいたかなというふうに思っております。こういった御意見を、しっかりとつなげていった、そういう成果が上がってきたのかなというふうに思っております。まずもって、そのときの皆様の御教示にお礼を申し上げたいというふうに思っております。

さて、市民生活部でございますけれども、非常に大きな部でございます。特に、市民生活部の中では、やはり行政サービスの中心でございます。総合窓口を持っている市民課とかですね、それから、皆様の相談をどんどん受ける、どんどんと言いましても、なかなか難しいことでございますけれども、市民総合相談、それから、協働推進課のほうは、公民館とか町内会、そういったところを支援しております。それから、中山間地域振興という、そういう、市民にとって

最も身近な、そして、重要な部署だというふうに思っております。こういった現場の声、市民からの声をしっかりと吸い上げることが、我々に求められている仕事じゃないかなというふうに思っております。

私は、長い間、内部事務をしておりましたが、これからは、こういう市民の声をしっかりと聴くような部署に来ましたので、この声を、これからの市政に反映させていきたいというふうに思っております。市民の皆様のために、私自身、これが、部長として引っ張っていくという気持ちで頑張っていきたいというふうに思っております。

委員の皆様には、先日も、視察のほうで大変お世話になりましたけども、今後も、我々、市民生活部のために、御指導、御鞭撻いただきますよう、どうぞよろしく願いいたします。

では、続きまして、順次、挨拶をよろしく願いします。

- 北村貴子次長兼市民課長 はい。失礼いたします。4月1日の人事異動で、市民生活部次長、市民課長を拝命いたしました北村貴子申します。協働推進課の際では、大変お世話になっておりました。引き続き、どうぞよろしく願いいたします。
- 佐々木敏彦青谷町総合支所長 失礼いたします。4月1日付の人事異動で、青谷町総合支所長を拝命いたしました佐々木敏彦と申します。どうぞよろしく願いいたします。
- 米澤裕治福部町総合支所長 4月1日の人事異動で、福部町総合支所長を拝命しました米澤裕治と申します。もともと福部町、福部村役場で採用になった人間でして、町民の方に支えられながら、仕事をやっております。引き続き、どうぞよろしく願いいたします。
- 小森毅彦協働推進課長 失礼します。このたび、協働推進課長を拝命いたしました小森と申します。3月までは、交通政策課のほうにおりました。どうぞ、引き続き、よろしく願いいたします。
- 前田武志市民総合相談課長 失礼いたします。この4月1日から、市民総合相談課長ということで、前田武志と申します。よろしく願いいたします。
- 藪下 昇国府町総合支所副支所長 はい。失礼いたします。このたび、国府町総合支所副支所長に拝命しました藪下です。よろしく願いいたします。
- 福山あゆみ福部町総合支所副支所長 失礼いたします。このたび、4月1日の人事異動で、福部町総合支所副支所長を拝命いたしました福山と申します。どうぞよろしく願いいたします。
- 前田武彦河原町総合支所副支所長 はい。失礼いたします。4月1日人事異動によりまして、河原町総合支所副支所長を拝命いたしました前田と申します。よろしく願いします。
- 林 公博生活環境課参事 失礼します。4月1日の人事異動で、市民課から生活環境課のほうに異動になりました林と申します。引き続き、よろしく願いいたします。
- 植田光一市民課参事 失礼いたします。4月1日人事異動により、市民課参事を拝命いたしました植田光一です。お世話になります。よろしく願いいたします。
- 田中直美市民課課長補佐 失礼します。市民課課長補佐を拝命いたしました田中と申します。どうぞよろしく願いいたします。
- 池原洋右生活環境課課長補佐 失礼します。このたび、生活環境課課長補佐を拝命いたしました池原洋右と申します。よろしく願いします。

○**河口正博市民生活部長** 失礼します。以上で、職員の紹介を終わらせていただきたいと思います。

それでは、本日、市民生活部の議案でございます。一般会計補正予算、総額、所管に属する部分でございますけど、217万5,000円ということでございますので、そちらの議案を1件。

それから、報告案件ということで、繰越明許費、こちらは、本年3月31日に、繰越明許費、確定しましたので、これを報告させていただくものでございます。

それから、専決処分事項の報告でございますが、これは、青谷町地内の事故について、損害賠償の額の確定、それから、和解が成立しましたので、報告するものでございます。

そして、最後でございます。第3期鳥取市環境基本計画、こちらの削減目標を改定するというところでございますので、こちらを報告させていただきます。

それでは、各課長より、懇切丁寧に御説明をさせていただきます。御審議のほど、どうぞよろしく願いいたします。

◆**砂田典男委員長** ここで、自己紹介のみで、議案説明、報告のない部署は、御退席してください。

議案第73号令和6年度鳥取市一般会計補正予算のうち所管に属する部分（説明）

◆**砂田典男委員長** それでは、議案の説明に入ります。議案第73号令和6年度鳥取市一般会計補正予算のうち、本委員会の所管に属する部分について、執行部より、御説明をお願いいたします。下田支所長。

○**下田俊介佐治町総合支所長** はい。佐治町総合支所、下田でございます。補正予算の説明をさせていただきます。歳入につきましては、関連する歳出の部分での説明とさせていただきます。よろしく願いします。

それでは、説明します。説明資料1の3ページ、予算書は22ページ、事業別概要は39ページの上段でございます。総務費、総務管理費、財産管理費、庁舎管理費の（佐治町総合支所管理費）です。予算額は29万4,000円。佐治町総合支所には、旧佐治村時代に建設し、昭和62年8月に供用を開始しました、三階建ての文書館という建物が隣接されております。今年、令和6年3月に、3階に雨漏りがあることが確認されました。調査の結果、建物の裏に迫っている山にある植林された杉の枝が落下して、屋根に穴が空いたものと判断されたものでございます。被害を受けた時期は不明でございます。文書館には、2階と3階に、旧佐治村時代の文書がたくさん保管されておまして、市町村合併後に、歴史的に重要な文書があるということが確認されております。これらの文書を適切に管理・保存するために、早急な修繕が必要となったものでございます。このため、今回の補正予算で、修繕費のお願いをするものです。予算額は29万4,000円。

財源でございますが、資料の2ページ、歳入の諸収入の雑入にございます29万4,000円を全額充当でございます。全額、市有建物損害の共済金を充当させていただくことを考えておるものでございます。以上です。

◆**砂田典男委員長** 山名課長。

○山名常裕地域振興課長 はい。それでは、先ほどの1つ下段を御覧ください。予算書23ページ、事業別概要は16ページ上段、企画費、地域振興対策費でございます。台風第7号災害復興支援事業費です。補正額は80万円です。この事業は、台風7号の発生から1年を迎える時期に、復興を契機としたまちづくり活動を促進するため、被災地区の住民団体が開催する、災害を振り返る集いや、ふるさと復興イベントなどに係る経費を助成するものでございます。実施主体は、災害からの復興のため、地域活性化及び地域の防災意識向上に意欲があるNPO法人や、地域住民の実行委員会等としております。補正額の内訳としましては、補助率10分の10で、上限20万円の4地区分、80万円の補正をお願いするものでございます。この4地区の想定といたしましては、集落が孤立した明治地区や、河原町の西郷地区、また、雨滝の被害があった国府町大茅地区、また、護岸の崩落があった用瀬地区を想定しております。また、被害の大きかった佐治地域につきましては、別途、県の補助を受けて、同様の復興イベントを開催する予定であります。財源内訳は、国・県支出金の鳥取県台風第7号災害中山間復興応援事業補助金が40万円、一般財源が40万円となります。以上です。

◆砂田典男委員長 下田支所長。

○下田俊介佐治町総合支所長 はい。佐治町総合支所、下田です。資料は、引き続き3ページ、予算書は22ページ、事業別概要書は39ページ下段でございます。総務費、総務管理費、企画費、地域振興対策費の台風第7号災害復興支援事業、鳥取地域、失礼しました。佐治町地域でございます。予算額は80万円。昨年8月の台風で、佐治町地域に大きな被害をもたらした、台風第7号の災害復旧から、間もなく1年を迎えるに当たりまして、地域住民の中には、この災害を記録し、風化を防ぐとともに、教訓とし、将来に向けて、災害対策の参考にするために、記録を取りまとめておく必要があるという御意見がたくさん発生しております。このような意見を受けまして、昨年12月に設立されました、災害に強い佐治町創り事業実行委員会では、いろいろな事業を行っております。このような団体が、佐治町の地域の記録を検討するという段階になっております。支所といたしましても、この記録を残すということは、非常に重要なことだと考えており、支援をしたいと考えておるものでございます。作成に係る費用を補助していきたいというものでございます。補助金といたしまして、80万円の予算、10分の10の補助率で、上限を80万円に設定し、その上限額の予算をお願いしたいと考えておるものでございます。以上です。

◆砂田典男委員長 小森課長。

○小森毅彦協働推進課長 はい。協働推進課の小森です。総務費、総務管理費、諸費、地域振興費の自治振興費でございます。予算書は23ページ、事業別概要は16ページの下段になります。これは、本市市有施設の民間等への譲渡に関する取扱方針に基づきまして、鳥取市用瀬町山口集会所の譲渡につきまして、用瀬町山口部落と協議を進めてまいりましたが、昨年12月に協議が整いまして、地元の当該自治会から、市に譲渡要望書が提出されたことを受けまして、地元の意向を踏まえた施設の修繕を行った上で、譲渡を行うものでございます。本年4月に、修繕に係る事業費が固まりましたので、6月補正予算に計上をさせていただくものでございます。予算の議決をいただきましたら、施設の修繕に着手をいたしまして、修繕後は、鳥取市集会所

の設置及び管理に関する条例の一部改正と、財産の無償譲渡の議決につきましてお諮りをしまして、本年度中に、施設の譲渡を行う計画としております。補正額は28万1,000円でございます。財源は、全額一般財源でございます。

以上、市民生活部、総合支所に属する一般会計補正予算の総額でございますが、補正額の欄の一番下に記載をしておりますとおり、217万5,000円でございます。財源内訳は、国・県の支出金が40万円、その他収入が29万4,000円、一般財源が148万1,000円となっております、補正後の額は1,072万7,000円の見込みとなっております。説明は以上でございます。

◆砂田典男委員長 御説明いただきました。

本日の委員会では説明のみとなっておりますが、委員の皆様で、聞き取りにくかった点や字句の確認等はございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆砂田典男委員長 それでは、議案説明のみで、報告のない部署は御退席ください。

報告第8号繰越明許費繰越計算書についてのうち所管に属する部分（説明・質疑）

◆砂田典男委員長 それでは、報告に入ります。まず、報告第8号繰越明許費繰越計算書についてのうち、本委員会の所管に属する部分について、執行部より、説明をお願いいたします。山名課長。

○山名常裕地域振興課長 はい。それでは、報告第8号繰越明許費繰越計算書について報告いたします。こちらは、付議案で説明をさせていただきます。付議案の48ページをお開きください。

こちらの5段目になりますが、総務費、総務管理費、5段目のところの令和6年能登半島地震避難者生活支援事業でございます。令和6年2月定例会におきまして説明させていただきましたが、国の補正予算に呼応して予算化し、引き続き、この避難者支援に当たるため、繰越しを行うものでございます。250万円の全額の繰越しが完了しましたので、報告いたします。事業の内容につきましては、令和6年1月に発生した能登半島地震の被災地から、本市に避難のため転入された方に対し、生活支度金の一部として、1人当たり5万円、1世帯20万を上限として助成するものでございます。財源内訳は、国・県支出金の物価高騰対応臨時交付金が175万円、一般財源が75万円でございます。なお、現在のところ、交付実績はございません。以上でございます。

◆砂田典男委員長 小森課長。

○小森毅彦協働推進課長 はい。協働推進課、小森です。付議案の48ページ、総務管理費の一番下になります、町内会集会所建設等補助金（物価高騰対応臨時交付金）でございます。地域の活動拠点であります集会所の改築や、エアコンの設置等の経費につきまして、物価高騰の影響で、経済的負担に苦慮されておられます18町内会に対しまして、地方創生臨時交付金を活用して支援をさせていただくものでございます。国の補正予算に呼応しまして、令和5年度2月補正予算で計上させていただきました1,297万6,000円を全額繰越しさせていただいております。財源内訳は、地方創生臨時交付金908万3,000円と、一般財源389万3,000円でございます。現時点で、18町内会中13町内会から申請をいただいているところでございます。以上でござ

ございます。

◆砂田典男委員長 北村次長。

○北村貴子次長兼市民課長 はい。市民課、北村でございます。同じく48ページ、1つ飛ばしまして、総務費、戸籍住民基本台帳費の2件について御説明いたします。翌年度繰越額、戸籍関係事務費1,080万2,000円、住民登録関係事務費1,996万5,000円は、令和6年2月議会で採択いただいた補正予算で、この全額を6年度に繰り越したものでございます。事業の概要としましては、令和5年9月に施行されました、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律、いわゆるマイナンバー法等の一部を改正する法律によって、市民課の業務に関係する戸籍法、住民基本台帳法なども改正されまして、戸籍や住民基本台帳、戸籍の付票、マイナンバーカードの記載事項に、氏名の振り仮名が追加されることとなりました。この氏名の振り仮名法制化に対応するために、戸籍、住民基本台帳、戸籍の付票、マイナンバーカードに係るシステム改修の経費でございます。財源といたしましては、全てではありませんけれども、国の社会保障・税番号制度システム整備費補助金を活用しております。簡単ですが、以上でございます。

◆砂田典男委員長 山根局長。

○山根康子郎環境局長兼生活環境課長 はい。環境局長の山根でございます。続きまして、付議案の冊子でございますが、50ページ、中ほどでございます。住宅省エネルギー改修等促進事業費ということでございまして、繰越明許850万円でございます。これは、昨年度から実施しております、鳥取市住まいの断熱リフォーム支援補助金が好調でございまして、今年度も、引き続き、本事業を実施するもので、全額850万円を、こちらに充当するというものでございます。国の交付金、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を充てる形になりますので、国のほうからの595万円、あと、市の一般財源といたしましては、255万円となっております。以上でございます。

◆砂田典男委員長 御説明いただきました。

本件について、委員の皆様から、質疑、御意見等はございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

（「ありません」と呼ぶ者あり）

報告第20号専決処分事項の報告について（説明・質疑）

◆砂田典男委員長 それでは、次に、報告第20号専決処分事項の報告について、執行部、御説明をお願いいたします。佐々木支所長。

○佐々木敏彦青谷町総合支所長 はい。青谷町総合支所の佐々木でございます。報告第20号専決処分事項の報告についてでございます。付議案は87ページ、市民生活部の資料2のほうでは、2ページになりますので、お聞きください。昨年発生いたしました物損事故の示談が成立いたしまして、5月17日に専決処分いたしましたので、報告させていただきます。

事故は、令和5年3月6日月曜日、午後4時半頃に、青谷町奥崎地内で発生したもので、この事故につきましては、昨年3月14日の総務企画委員会で報告させていただいておりますが、青谷町総合支所職員が、公用車運転中に、県道俵原青谷線の小畑方面に向かって、左路肩から

本線に入った際に、後方から公用車を追い越そうと走行していた軽トラックに気づかずに、相手方が追い越した際に、公用車の右前方と相手方車両の左後方荷台側面が接触したものでございます。事故の位置図及び事故直後の車両の様子の写真は、資料に掲載しております。

相手方は、鳥取市内在住者で、相手方及び市職員に、けがはございませんでした。このたびの示談では、鳥取市側の過失割合を7割、相手方の過失割合を3割として成立いたしました。お互いの保険会社が、この過失割合について、相手方のほうが悪いと意見を曲げなかったことから、示談成立までの期間が長くなってしまいました。

なお、公用車につきましては、事故直後に、市が加入している、全国市有物件災害共済会の共済金で修理を実施しており、既に走行ができる状態となっております。

示談が成立したことによりまして、双方の負担額を相殺し、相手側が、本市に対して6万48円の支払い義務があることを認め、市に支払うこととなります。

自動車の運転につきましては、常日頃から、公私を問わず、安全運転を心がけるよう、支所職員に言っているところでございますが、このたびの事故を受け、交通法規の遵守と、交通事故の防止について文書を作成いたしまして、支所職員に対して、改めて注意喚起を行ったところでございます。以上、報告を終わります。

◆砂田典男委員長 御説明いただきました。

本件について、委員の皆様から、質疑、御意見等はございますか。

（「いいです」と呼ぶ者あり）

第3期鳥取市環境基本計画の改訂について（説明・質疑）

◆砂田典男委員長 それでは、次に、第3期鳥取市環境基本計画の改訂について、執行部より、御説明をお願いいたします。山根局長。

○山根康子郎環境局長兼生活環境課長 はい。環境局長の山根でございます。続きまして、第3期鳥取市環境基本計画の改訂につきまして、報告をさせていただきます。資料2の3ページを御覧ください。

これは、第3期鳥取市環境基本計画の2030年度の温室効果ガス排出量の削減目標を、2013年度に比較いたしまして、35%の削減から46%の削減へ改定するものでございます。

1の経過でございますけれども、第3期鳥取市環境基本計画を、令和3年の3月に策定いたしました。2030年度の本市の温室効果ガス排出量の目標を、削減目標を、2013年度比で35%としておりましたけれども、同じ、令和3年の4月に、当時の菅総理大臣が、地球温暖化対策の推進本部の中で、2030年度の温室効果ガスの排出量の削減目標を、これまで、国のほうは26%削減ということでございましたけれども、46%に削減するということを発表されまして、その年の10月の22日に、地球温暖化対策計画が閣議決定されたということでございまして、昨年になりますけれども、令和5年3月には、鳥取市のほうも、鳥取市脱炭素ロードマップを策定いたしまして、平成25年度の比で、46%削減ということで、シナリオを立てたところでございます。

その後、このロードマップの策定を踏まえまして、鳥取市環境審議会で、昨年の8月でござ

いますけれども、鳥取市環境審議会で、第3期鳥取市環境基本計画の改定について諮問を行いまして、同年の8月、昨年3月に、鳥取市環境審議会から、第3期鳥取市環境基本計画の改定について答申を受けたところでございます。

令和6年の5月、先月ですけれども、27日に、鳥取市環境基本計画等推進本部を開催いたしまして、第3期鳥取市環境基本計画の削減目標を、35%の削減から46%に改定いたしましたところでございます。

改定の概要につきましては、その下になりますけれども、これにつきましては、これは、環境基本計画の中で、3つの概要を示していただいております。その内容が、まず1つ目が、温室効果ガス排出量の推計結果を、直近の2019年度の数値を反映したものに改めるということです。

続いて、2番目といたしましては、本市におけます2050年度再生可能エネルギーの導入目標を設定し、この設定目標を、再エネ導入目標として記載するというところで、これが、資料の6ページを御覧いただけますでしょうか。資料6ページの下段のところにありますけれども、再エネ導入目標というところで、表がございしますが、⑤番のところの下のところを御覧いただければ分かりますが、2030年度に470ギガワットアワー、2050年度には1,130ギガワットアワーに、再エネ導入目標を設定するというを記入してくださいということでございます。

それと、3番目でございます。これは、これら状況を踏まえまして、2050年度の脱炭素社会の実現に向けた、脱炭素シナリオを設定いたしまして、2030年の温室効果ガス削減目標を、35%から46%に改めるということでございます。これは、改定内容3番のほうでございます。この第3期環境基本計画中の19ページ下段の②、これは、目標数値及び、21ページ、これはですね、お手元の資料、4ページでございます。4ページの第3期鳥取市基本計画中の19ページ下段の目標を46%に改めるということで、これは赤字のところ、横に米印をしておりますが、46%に削減するというので、35%から46%に削減をするということで変更しております。

また、その下でございますが、21ページの下段というところ、下段のですね、46%に改めるということで、これは、基本計画の21ページの下段のこの成果指標の目標値を、35%から46%に改めたというところでございます。

あと、その下でございます、この資料の5ページから11ページまででございますけれども、これにつきましては、第3期基本計画の資料編ということで、79ページから81ページを、この資料の5ページから11ページの内容に改めて、それ以降の基本計画の82ページ以降については、ページ数を4ページ繰り上げて修正をするというものでございます。

ざっと簡単ではございましたが、以上で説明を終わります。以上です。

◆砂田典男委員長 御説明いただきました。

本件について、委員の皆様から、質疑、御意見等はございますか。伊藤委員。

◆伊藤幾子委員 すみません。2030年度に、目標値として、46%減ってということなんですけど、この最終的に、2030年度、何%減ったかっていうのが分かるのは、何年度になるんでしょうか。

◆砂田典男委員長 山根局長。

○山根康子郎環境局長兼生活環境課長 はい。環境局長、山根でございます。大体、この確定値

が出てきますのが、大体二、三年後という形になりますので、実質、この年数でいきますと、3年後になりますので、二千三十二、三年ぐらいには、大体数字が出てくるということになります。以上です。

◆砂田典男委員長 伊藤委員。

◆伊藤幾子委員 はい。削減目標の数値を上げたってということで、本当に、それをどう達成するかっていうのが、すごく大きな課題だと思うんですけど、その確定値が出るのが、2年から3年かかるってということなので、毎年度、その遅れた数値は出てくるという理解でいいんですかね。

◆砂田典男委員長 山根局長。

○山根康子郎環境局長兼生活環境課長 はい。環境局長の山根でございます。委員おっしゃるとおりでございます、遅れてですね、今も毎年出す形になっております。実際、今回、この改定に伴う実数値といいますのが、2019年度、この資料でいきますと、5ページ見ていただいたらと思いますが、その下のところ、上のところに、BAUのケースの場合ということで、推計結果ののところの表ですが、上の中段のところ、2019年度って、ここに、1,537ですから、153万7,000トンCO₂っていうのが実数値になっております。これに基づいて計算をする形にはなるんですけども、実際に、昨年、これまでの基本計画は、2016年度の数値が実数値だった関係で、その当時のCO₂の排出量が、179万トンCO₂ということで、2013年度の178万5,000トンを上回っているような状況であったところでございます。実際のところ、先ほどお示しさせていただいたように、19年度の実数値のほうが153万7,000トンということで、実は、13.7%削減しております、この削減率を踏まえて、その2030年度46%っていう数値が見込まれるということで、この数値を算定しているところでございます。以上です。

◆砂田典男委員長 伊藤委員。

◆伊藤幾子委員 それは分かりました。それで、例えば、2020年の確定の数字っていうのは、22年、23年ぐらいに出てくるっていうような感じですよ。ちょっとこの、どういうふうになっているのかっていうのを、ちゃんとその確定が出たときに、こう市民に分かるようにしていくっていうのは、すごく大事なことだと思うんですね。今回、パブコメがゼロだったんですよ、これ、改定の。市のホームページ見たら、応募がゼロだったってことなので、でも、これ、市民の協力なくしては、やっぱり達成できない部分も多々あるので、いかに関心持ってもらうかっていうのを、ちょっと工夫しながら、確定した数字が出たら、それもちゃんと分かるように、何か知らせていくようなことも検討していただけたらと思います。

◆砂田典男委員長 山根局長。

○山根康子郎環境局長兼生活環境課長 はい。環境局長の山根でございます。委員おっしゃられるとおり、数値がですね、確定いたしましたら、随時発表させていただきたいと思っております、ちなみに、参考までですが、2020年度のこれまでは暫定値ということで、ほぼほぼ、その数字になるのではなかろうかと思っておりますが、その数値が、この場ではありますが、あくまで暫定値でございますが、140万2,000トンという、CO₂ということになっておりますので、これ、もうかなり減ってはきております。ただ、この2020年度は、ちょうどコロナが始ま

ったときになりまして、その後の推移とすれば、ちょっと今の、まだ、これ、もちろん、はっきり、まだ数字が出ていません、もう本当、暫定の暫定というよりも、あくまでも、速報値的な部分ではありますが、21年度は、これよりも上がってくるような傾向が見受けられている状況でございます。以上でございます。

◆砂田典男委員長 よろしいですか。上杉委員。

◆上杉栄一委員 8ページに、部門別シナリオが出ているわけだけれども、これは、35%のとき、あるいは、その、今度は46%ということで、多分、この数値は変わっているのかなあと思うんですけども、変わっているんで、その35%のときと。ということであるならば、各、その部門別、製造業であったり、一般家庭もそうなんだけれども、その上がった分、これだけの分、今までは、例えば、5%のやつを8%にしますとか、10%にしますとかという数値が、まず変わったかどうかということの確認をちょっと、その辺り、どうなんですか。

◆砂田典男委員長 山根局長。

○山根康子郎環境局長兼生活環境課長 環境局長の山根でございます。委員の御質問がありました、8ページ、9ページの部分につきましては、これは、あくまでも、目標的な形の数値でございます、言われるように、この辺をしっかりと数値化して示していかないといけないということであることは承知しております。あくまでも、ここは、実は、ロードマップが46%ということで、2030年度には46%ということで、ロードマップのそのデータを、こちら、示させていただいている内容となっておりますので、あくまでも、ロードマップに準じた形で、数値をこれから、こういう形で削減していくっていうようなところの数値の出し方をしております。実際に、こういう形で進んでいけるように、取組なんかも進めていながら、展開をしていきたいと考えております。

実際に、11ページのほうに、その最終的なイメージということで、このシナリオの推移というところでございますが、こちらに書いてあるような流れで展開していけるように、一応、目標値ということで、2030年度、2040年度、2050年度という形で、CO₂を削減していきながら、カーボンニュートラルのほうに向けた取組をしっかりと展開できるように進めてまいりたいと考えております。以上です。

◆砂田典男委員長 上杉委員。

◆上杉栄一委員 これは、国の施策ではあるわけだけれども、こうして、家庭部門であったり、運輸部門であったり、いろんな部門で、これを協力していかなければならないっていう形になるわけなんですわね。そうすると、要するに、努力目標に対して、行政のほうで、鳥取市っていうか、鳥取市でしたら、ここに、家庭、例えば、家庭部門でいうと、エネルギーの転換に関するシナリオということで、電化率とか、そういったもんが、どんどん出していましたわね。

こういった分、この分、この方について、市民に、直接、これを依頼するって、お願いするっていうのは、なかなか難しい問題であると思うんですけども、市民であったり、あるいは、いろんな部門、業界であったり、その辺の、この45%、47%か、これの削減の、46%削減目標に対する、その業界であったり、そちらのほうへの、何というのかな、要請っていうかね、そういったものは、どういうふうな、これから展開していかれるんですか。

◆砂田典男委員長 山根局長。

○山根康子郎環境局長兼生活環境課長 はい。環境局長の山根でございます。委員おっしゃいますとおりで、そういった、例えば、産業部門であったり、業務部門、もちろん、家庭部門、そういった部門につきまして、それぞれの部門につきましては、それぞれの、やはり、例えば、産業部門であれば、商工会議所等々にも、いろいろと御協力を願うとか、そういったことも、展開を進めながらやっていきたいと思っておりますし、家庭部門におきまして、やはり、特に、こういったZEHとか、これは、ゼロ・エネルギー・ハウスですけれども、そういった家屋メーカーとかにも、そういったところの部分での様子の状況とかも踏まえたり、また、今回、今年度から、共同購入によります太陽光発電とか、そういったものも踏まえまして、家庭部門には、それぞれの、また取組を行いながら、CO₂削減に向けた取組、再生エネルギーを、再生していくエネルギーを使っていただけのような取組も、スマートエネルギータウン推進室のほうとも連携を図りながら、各分野において、幅広く、今後、そういった各セクションの担当者を集めた形での協議、そういったことも、早急に展開していきたいと考えているところでございます。以上でございます。

◆砂田典男委員長 上杉委員。

◆上杉栄一委員 分かりましたけれども、これは、どちらかという、いわゆる生産側っていいですかね、メーカー等々が、例えば、電気製品であったら、要するに、省エネの、CO₂を出さない、そういった形のものが、これから、どんどん出ていくだろう、それが、市民が使う、それを利用することによって、削減率が上がってくるっていうかな、っていう格好だろうと思うんで、なかなか、我々が直接、この46%という省エネ、再生についてっていうのは、難しいっていうよりも、要するに、施策の中で、いろんな新しい、その機械っていうか、そういったものが、いわゆる温室効果ガス削減に資するような形の製品が、どんどん普及するっていう格好に、だから、市民からすれば、ごみの減量化みたいに、どんどん自分たちがするっていう格好ではなくして、言ってみれば、ある程度、それこそ新しい製品が出てきて、それを導入することによって、CO₂の削減が減っていくというような形に、多分なるんだろうと思うんですわね。

だから、パブリックコメントが出てなかったちゅうのは、多分そういうこともあって、そのごみ減量なんかで言うとね、直接、自分たちが、ごみ出すとか、出さないとか話になるんだけど、これは、そういう、言ってみれば、受け身みたいな形になるんで、あまりぴんときないっていうのが現実だろうなというふうに思います。

だから、46%の削減っていうのは、35%から46%になったっていうことですがけれども、それは、どっちかという、国の施策で、いわゆるその生産者側、供給者側っていうか、そちらのほうの努力目標とか、努力のほうが大きんじゃないかなというふうに思います。

ですから、市民に対してのその啓発というのは、どこまでできるかどうか分からんけれども、あまり、我々も、その46%削減っていうからね、あしたからどうしようっていうような、そんなあれが、なかなか考えつかんところがあるもんですから、もう少し分かりやすい、市民にも分かりやすいような啓発をやっていただければというふうに思います。以上です。

◆砂田典男委員長 山根局長。

○山根康子郎環境局長兼生活環境課長 はい。環境局長の山根でございます。上杉委員さん言われるとおりでございまして、やっぱり技術革新がなくして、やっぱりこのCO₂削減っていうのは難しくて、実際問題、今も様々な製品開発っていいですか、例えば、ペロブスカイトという、フィルム型ですね、折り曲げても太陽光が発電できる、言わば、例えば、鳥取市の庁舎でもありまして、本来、過重的な関係で、屋上に太陽光発電等、設置できませんが、そういったものができれば、簡単に壁にも貼り付けたりとか、いろんな、そういうような仕組みで、太陽光発電もできるとか、それぞれ、いろんな新しい技術が、どんどん開発されてきております。そういったものをしっかりと活用、活用っていいですか、PRもしながら、また、市民の皆さんのほうにも、啓発活動的なことも、しっかりとさせていただきながら、機運を盛り上げていきたいなと考えております。以上でございます。

◆砂田典男委員長 そのほかの委員の皆様で、何かございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆砂田典男委員長 それでは、これで市民生活部を終わります。執行部の皆様は御退室ください。ありがとうございました。

【その他】

委員会視察報告書について（説明・質疑）

◆砂田典男委員長 それでは、その他といたしまして、委員会視察報告書についてに入りたいと思います。

皆様から御提出いただきました視察報告書を基に、所見の部分を抜粋して取りまとめております。次回までに確認をお願いします。

（「はい」と呼ぶ者あり）

◆砂田典男委員長 次に、委員会の視察について、市議会だより9月号に報告記事が掲載されます。紙面の都合上、視察先のうち、1か所のみ掲載となりますが、どちらを掲載しましょうか。1、常総市、防災の取組について、2、鴻巣市、包括施設管理業務について、3、多摩市、若者会議について、以上3点のうち、皆様から、どのテーマがよかったか、御意見を伺いたいと思います。西尾委員。

◆西尾彰仁委員 はい。市民目線で考えたときに、こう災害が近年多いですし、防災のあれが一番、皆さんが関心持っていただけるかなあとあって、常総市のほうがいいんじゃないかなと、私は思います。以上です。

◆砂田典男委員長 西尾委員から、常総市の防災の取組についてということで御意見がありました。伊藤委員。

◆伊藤幾子委員 昨日、テレビで、常総市のタイムラインのことをやっていたので、私も、それでいいと思います。

◆砂田典男委員長 皆様、よろしいですか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

- ◆砂田典男委員長 じゃあ、常総市を掲載していただきたいと思いますが、よろしいですね。
（「はい」と呼ぶ者あり）
- ◆砂田典男委員長 では、正副委員長で、原稿の案を作成しますので、次回に御確認をお願いいたします。
（「はい。よろしく申し上げます」と呼ぶ者あり）
- ◆砂田典男委員長 そのほか、皆様から、何かございますか。
（「ありません」と呼ぶ者あり）
- ◆砂田典男委員長 それでは、ないようですので、以上で総務企画委員会を終了します。お疲れさまでした。

午後2時51分 閉会

令和6年6月定例会 総務企画委員会

(議案説明、請願審査、報告)

日時：令和6年6月10日(月)

午前10:00～

場所：本庁舎7階第1委員会室

総務部・危機管理部

◎議案【説明】

- 議案第 73号 令和6年度鳥取市一般会計補正予算(第1号)【所管に属する部分】
議案第 75号 令和6年度鳥取市財産区管理事業費特別会計補正予算(第1号)
議案第 79号 鳥取市過疎地域における固定資産税の課税免除に関する条例の一部改正について
議案第 87号 財産の取得について
議案第 88号 財産の取得について
議案第 90号 専決処分事項の報告及び承認について【所管に属する部分】
議案第 91号 専決処分事項の報告及び承認について

◎報告

- 報告第 8号 繰越明許費繰越計算書について【所管に属する部分】
報告第 11号 放棄した債権の報告について(人権推進課)
地方公会計制度に基づく統一的な基準による財務書類について(行財政改革課)
鳥取市市政改革プラン(第8次行財政改革大綱)の策定について(行財政改革課)
河原町コミュニティセンター・河原人権福祉センター等の複合化について
(人権推進課)

◎請願【質疑・討論・採決】

< 請願(新規) >

- 令和6年請願第2号 地方財政の充実・強化を求める意見書の提出を求める請願

企画推進部

◎議案【説明】

- 議案第 73号 令和6年度鳥取市一般会計補正予算(第1号)【所管に属する部分】
議案第 85号 鳥取市電源立地地域対策交付金基金条例の廃止について

◎報告

報告第 8 号 繰越明許費繰越計算書について【所管に属する部分】
公立鳥取環境大学の在籍状況、入試実施状況及び就職状況について（政策企画課）
市民会館大ホール空調（冷凍機）の不具合による対応について（文化交流課）

市民生活部

◎議案【説明】

議案第 73 号 令和 6 年度鳥取市一般会計補正予算(第 1 号)【所管に属する部分】

◎報告

報告第 8 号 繰越明許費繰越計算書について【所管に属する部分】
報告第 20 号 専決処分事項の報告について（青谷町総合支所）
第 3 期鳥取市環境基本計画の改訂について（生活環境課）

その他

委員会視察報告書について